

第3章

選択・集中プログラムの取組

(1) 選択・集中プログラムの取組とは

選択・集中プログラムは、厳しい財政状況のもとで「みえ県民カビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、「行動計画」の計画期間中（4年間）に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるものです。

選択・集中プログラムには、「緊急課題解決プロジェクト」と「新しい豊かさ協創プロジェクト」の2種類を設けているほか、「南部地域活性化プログラム」に取り組んでいます。

選択・集中プログラムには、各プロジェクト等に、その成果や取り組んだことの効果を表す指標を設け、実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。また、進行管理を的確に行い、県民の皆さんに各プロジェクト等の進捗状況をお示しすることができるよう、実践取組ごとに年次目標を設定しています。

平成25年版成果レポートでは、平成24年度に県が取り組んだ選択・集中プログラムの取組の成果と課題を検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各プログラムごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントを明らかにしています。

【選択・集中プログラムの指標の考え方】

＜選択・集中プログラム＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「プロジェクトの数値目標」、「実践取組の目標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げています。

平成25年版成果レポートでは、行動計画で掲げた平成27年度目標値とあわせて、今年度の目標値もお示ししています。

○ プロジェクトの数値目標

「プロジェクトの数値目標」は、各＜選択・集中プログラム＞のこの計画における目標（「平成27年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜選択・集中プログラム＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜選択・集中プログラム＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 実践取組の目標

「実践取組の目標」は、各＜選択・集中プログラム＞の目標を達成するために、県が＜選択・集中プログラム＞を構成する＜実践取組＞として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

＜選択・集中プログラム＞は複数の＜実践取組＞から成り立っていますので、＜実践取組＞の効果が相まって＜選択・集中プログラム＞の成果につながります。このため、＜選択・集中プログラム＞の進行管理において、「プロジェクトの数値目標」を補足する指標として用います。

(2) 選択・集中プログラムの取組一覧

選択・集中プログラムの取組		頁
緊急課題解決プロジェクト	1 命を守る緊急減災プロジェクト	332
	2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	342
	3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	344
	4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	350
	5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	354
	6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	360
	7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	364
	8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	368
	9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	374
	10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	378
新しい豊かさ 協創プロジェクト	1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	382
	2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	388
	3 スマートライフ推進協創プロジェクト	392
	4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	398
	5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	404
南部地域活性化プログラム		410

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、55 ページ～56 ページをご覧ください。

(3) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧

選択・集中プログラムの取組名		数値目標						
		目標項目	24年度目標値	24年度実績値	目標達成状況	進展度		
緊急課題解決1	命を守る緊急減災プロジェクト	プロジェクトの数値目標	緊急減災に向けた行動項目(アクション)の進捗率	30.2%	37.5%	1.00	B	
		実践取組	緊急に減災対策を実施する市町の数	29市町	29市町	1.00		
			防災講演会、研修会等への参加促進	8,500人	10,376人	1.00		
			耐震基準を満たした住宅の割合	84.5%	83.7%	0.99		
			県立学校の耐震化率	99.0%	99.4%	1.00		
			私立学校の耐震化率	88.4%	90.1%	1.00		
			災害拠点病院等の耐震化率	71.4%	68.6%	0.96		
			新たな防災対策の計画的な推進					
			学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	50.0%	99.7%	1.00		
			防災に関連した人材の育成(累計)	80人	62人	0.78		
脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所(累計)	40か所		55か所	1.00				
農地・漁港海岸保全施設等の整備延長(累計)	2,243m	1,983m	0.54					
緊急課題解決2	命と地域を支える道づくりプロジェクト	プロジェクトの数値目標	命と地域を支える道の供用延長	86.8km	86.8km	1.00	A	
		実践取組	命を支える道の供用延長	55.5km	55.5km	1.00		
			地域を支える道の供用延長	31.3km	31.3km	1.00		
緊急課題解決3	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	プロジェクトの数値目標	二次救急病院における勤務医師数	1,322人(23年度)	1,330人(23年度)	1.00	B	
			がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん	24.4%	19.8%		0.81
				子宮頸がん	28.8%	28.3%		0.98
		大腸がん		24.2%(23年度)	23.4%(23年度)	0.97		
		実践取組	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	180人	181人	1.00		
			県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	644人	566人	0.88		
救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	593機関		576機関	0.97				
がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	681人	673人	0.94					
緊急課題解決4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県内労働力人口に占める就業者の割合	96.7%	96.6%	0.99	B	
		実践取組	本プロジェクトにより支援した人の数	29,200人	26,744人(見込)	0.92		
			事業参加者の県内中小企業への就労	30人	35人(見込)	1.00		
			新規就農希望者等への就業・就農支援	100人	117人	1.00		
			漁師育成機関の整備推進(累計)	2か所	2か所	1.00		
			福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	210人	315人	1.00		
			県が就職に向けて支援した述べ若年者数	15,750人	14,214人	0.90		
県立高等学校卒業生徒の内定率	97.0%		96.6%	0.99				
緊急課題解決5	家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	プロジェクトの数値目標	「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	3,250人	2,822人	0.78	B	
		実践取組	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	7,500点	7,017点	0.94		
			思春期ピアサポーター養成者数(累計)	30人	29人	0.97		
			子どもの医療費助成の実施					
緊急課題解決6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	318人	324人	1.00	B	
		実践取組	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,838人	5,622人	1.00		
			民間企業における障がい者の実雇用率	1.54%	1.57%	1.00		
			福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	13,000円	12,412円	0.95		
			総合相談支援センターへの登録者数	5,520人	5,315人	0.96		
緊急課題解決7	三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	プロジェクトの数値目標	「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	50件	62件	1.00	A	
		実践取組	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者への売上げ伸び率	101	104	1.00		
			「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数(累計)	10件	29件	1.00		
			地域活性化プラン等の策定・実践への支援	110プラン	126プラン	1.00		
緊急課題解決8	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト	プロジェクトの数値目標	操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	110	115	1.00	B	
		実践取組	外資系企業の誘致	1件	0件	0.00		
			海外展開等による取引先の拡大 世界に誇れるものづくり中小企業の創出	30社	32社	1.00		
緊急課題解決9	暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	プロジェクトの数値目標	野生鳥獣による農林水産被害金額	728百万円以下(23年度)	821百万円(23年度)	0.89	B	
		実践取組	ニホンジカの捕獲頭数	17,800頭	14,790頭	0.83		
			有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	1,000頭	1,037頭	1.00		
			野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	4地域	9地域	1.00		
緊急課題解決10	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	プロジェクトの数値目標	不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	3件	2件	0.50	B	
		実践取組	不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	3件	2件	0.50		
			処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	3%(23年度)	9%(23年度)	1.00		

選択・集中プログラムの 取組名		数値目標					
		目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	進展度	
新しい 豊かさ 協創1	未来を築く子ども の学力向上協創プロ ジェクト	プロジェクト の数値目標	授業内容を理解している子どもたちの割合	82.0%	80.6%	0.98	B
		実践取組	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	70.0%	87.0%	1.00	
			地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	8市町	26市町	1.00	
			研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	91.0%	98.1%	1.00	
			1,000人あたりの不登校児童生徒数	11.4人	11.4人	1.00	
新しい 豊かさ 協創2	夢と感動のスポー ツ推進協創プロ ジェクト	プロジェクト の数値目標	県内スポーツ大会・イベントの参加者数	187,410人	240,989人	1.00	B
		実践取組	「スポーツボランティアバンク」登録人数	250人	95人	0.38	
			スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)	2市町	2市町	1.00	
			強化指定する高校運動部活動数	6部	8部	1.00	
			県障がい者スポーツ大会参加者数	1,450人	1,300人	0.90	
新しい 豊かさ 協創3	スマートライフ推進 協創プロジェクト	プロジェクト の数値目標	県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	7件	7件	1.00	B
		実践取組	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	20社	113社	1.00	
			自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	18社	22社	1.00	
			大規模な新エネルギー施設の導入	1施設	1施設	1.00	
			協議会(電気自動車等を活用したまちづくりを検討する協議会)での検討・取組数	5件	5件	1.00	
			企業の省エネルギーにつながる取組	5社	3社	0.60	
新しい 豊かさ 協創4	世界の人々を呼び 込む観光協創プロ ジェクト	プロジェクト の数値目標	観光レクリエーション入込客数	3,650万人	3,787万人	1.00	B
		実践取組	延べ宿泊者数	770万人	833万人	1.00	
			リピート意向率	82.0%	83.9%	1.00	
			県内の外国人述べ宿泊者数	100,000人	94,660人	0.95	
			海外の自治体等との連携事業者数(累計)	2	3	1.00	
			受講生が取り組んだ地域活動数(累計)	10	13	1.00	
新しい 豊かさ 協創5	県民力を高める絆 づくり協創プロ ジェクト	プロジェクト の数値目標	地域活動に参加している学生の割合	15.0%	18.4%	1.00	B
		実践取組	パートナーグループネットワーク構築数(累計)	2,100	1,455	0.62	
			認定NPO法人数	5法人	3法人	0.60	
			学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	5回	5回	1.00	
			県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)	28団体	29団体	1.00	
			パーキングパーミット制度における利用証の保有者数(累計)	8,500人	10,201人	1.00	
			パートナーグループ登録数(累計)	700グループ	513グループ	0.48	
NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)	10事業	11事業	1.00				
南部地域活性化プログラム	南部地域活性化プログラム	プログラムの 数値目標	若者の定住率	62.4%	60.1%	0.96	B
		実践取組	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	3地域	2地域	0.67	
			東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,853円	25,956円	1.00	
			南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進				

* 斜線の欄は、数値目標を設定していない取組を表しています。

(4)改善・注力カーコメント

選択・集中プログラム名	
改善・注力カーコメント	
緊1 命を守る緊急減災プロジェクト	主担当部局 防災対策部
<p>「三重県地域防災計画(震災対策編)」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これらの計画を「災害に強い三重づくり」の共通指針としていきます。さらに、石油コンビナート防災アセスメント調査や風水害対策の検討に向けた基礎調査など、新たな防災対策に向けた取組を進めます。</p> <p>また、市町の対策への支援のほか、「津波避難に関する三重県モデル」等の取組を、地域防災総合事務所等との連携や地域の防災人材の活用を通じて県内各地に広く展開するなど、地域防災力の向上を図ります。さらに、木造住宅の耐震化の促進、「防災ノート」等を活用した防災教育の充実にも取り組んでいきます。</p>	
緊2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	主担当部局 県土整備部
<p>平成25年度供用予定の紀勢自動車道(紀伊長島～海山)、熊野尾鷲道路(三木里～熊野大泊)、第二伊勢道路や四日市湯の山道路(高角～吉沢)の整備を進めるとともに、これらに合わせて供用するアクセス道路等の整備を推進します。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている熊野大泊以南の未事業化区間の早期事業化などを図ります。</p> <p>交通需要への対応と交通渋滞の解消および、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進を図るとともに、これらと合わせ幹線道路を形成する県管理道路の整備を推進します。</p>	
緊3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	主担当部局 健康福祉部医療対策局
<p>医師確保では、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに医師の需給状況の把握・分析等を行うとともに、若手医師の確保定着に向けた、MMC卒後臨床研修センター等関係機関との連携や、後期臨床研修プログラムの作成等の取組を進めます。看護職員の定着促進では、「24時間保育」など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所設置を進めます。救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進では、アンケートの実施等を通じて、より参加しやすいシステムへの改修等を図ります。また、がん対策では、がん検診に関する啓発等を行うとともに、がん対策推進に関する条例の制定に取り組みます。</p>	
緊4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	主担当部局 雇用経済部
<p>産業・労働・教育の3つの分野の連携による「三重県キャリア教育支援協議会(仮称)」を設置し、若者の就労と企業等の人材確保を支援します。特に、若者を取り巻く雇用環境については、求人と求職のミスマッチによる早期離職が課題であることから、産学官が連携し長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムの実施や首都圏営業拠点を活用したUターン就職への支援などビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築などといった人的ネットワークづくりを進めます。</p> <p>また、出産や育児等を契機に離職した女性の就労を促進するため、相談会やセミナー、女性経営者を交えたサロンを開催します。</p>	
緊5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>「みえの子育ちサポーター」を養成するとともに、「家族の絆一行詩コンクール」について、教育委員会と連携し、学校における取組の促進を図っていきます。また、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催します。</p> <p>不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療費助成について、実情をふまえながら引き続き実施していきます。</p>	
緊6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	主担当部局 健康福祉部
<p>障がい者の地域移行を進めるため、必要となる施設の整備や関係機関の調整に取り組めます。また、障がい者の工賃アップと受注拡大に向けて、経営コンサルタントによる指導、共同受注窓口みえに設置する運営委員会による研修会の開催や情報交換などを行い、福祉事業所の経営意識の向上や商品開発、作業改善等の取組を進めます。さらに、キャリア教育マネージャーを配置するなどして、特別支援学校における就労支援を促進するとともに、アンテナ・ショップの創設に向けた取組を進めるなど、障がい者の就労に向けた新たな仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、県全体の子どもの発達支援体制の強化に向けて、こども心身発達医療センター(仮称)の工事に着手します。</p>	

選択・集中プログラム名	
改善・注カールコメント	
緊7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	主担当部局 農林水産部
<p>首都圏営業拠点を核とした営業展開については、市町や関係団体とも連携しながら、県内への誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を進めます。また、神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、海外では台湾及びタイでの販路開拓を目的とした三重県物産展を開催するなど、国内外での県産品の販路開拓等をさらに進めます。さらに、「みえフードイノベーション・プロジェクト」のさらなる創出を促進するとともに、県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進め、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化します。</p>	
緊8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	主担当部局 雇用経済部
<p>県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む仕組みとして「マイレージ制度」を活用し、新たな成長分野であるクリーンエネルギー分野やライフイノベーション分野の企業や外資系企業、マザー工場、研究施設など、高付加価値創出型施設の誘致に取り組むとともに、地域経済への波及効果が高い集客交流施設など、サービス産業の誘致の推進、研究者や技術者など人材の誘致にも取り組みます。</p> <p>海外展開拠点(ビジネス・サポートデスク)については、多種多様なネットワークを活用して「現地でしか入手できない生の情報」を充実し、日本貿易振興機構(JETRO)等関連支援機関と連携して、技術的な支援等によるサポート体制のより一層の充実・強化に取り組みます。</p>	
緊9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	主担当部局 農林水産部
<p>獣害につよい地域づくりを推進するため、新たな事業を創設し、地域における野生獣の追い払い等の取組を強化するとともに、地域の獣害対策を担う人材等の育成に努めます。また、野生獣の捕獲力強化に向け、ものづくり企業などと連携した大量捕獲技術等の開発、捕獲技術の向上などに取り組みます。</p> <p>さらに、獣肉等の需要の拡大に向け、首都圏の飲食店事業者等への販売促進や食品産業事業者等との連携による新商品の開発・販売、流通する獣肉等の食中毒菌等のモニタリング調査等を実施します。</p> <p>野生鳥獣の生息環境創出のための森林整備等については、実施箇所の拡大等に取り組んでいきます。</p>	
緊10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	主担当部局 環境生活部廃棄物対策局
<p>産業廃棄物不適正処理の4事案について、地域の暮らしの安全・安心を確保するため、実施計画に基づく恒久対策に早期に着手し、対策工事を着実に実施します。なお、工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況等を適時、的確に情報共有します。</p> <p>不適正処理事案の未然防止のため、多量排出事業者への働きかけにあたっては、マニフェスト発行件数の多い排出事業者や、横ならび感の強い業界を重点的に訪問し、電子マニフェストと優良認定処理業者の活用を一層促進します。</p>	

選択・集中プログラム名	
改善・注カールコメント	
協1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	主担当部局 教育委員会
<p>子どもたちの学力向上に向け、学校における授業改善の取組への支援や読書活動を推進するとともに、「みえの学び場づくり」など地域の教育力を活用した取組を実施し、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動」をより一層進めます。あわせて、授業力向上に向けた研修の充実を図ることにより、教職員の実践的な指導力を高めます。</p> <p>また、安心して学べる環境づくりを推進するため、中学校区を単位としたスクールカウンセラーの配置や子ども支援ネットワークの構築により、子どもたちへの支援を引き続き進めます。</p>	
協2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	主担当部局 地域連携部スポーツ推進局
<p>「みえのスポーツ・まちづくり会議」での意見をスポーツの推進に向けた取組に活かすとともに、市町におけるスポーツコミッション等の取組を支援するなどスポーツによる地域の活性化を図るための取組を進めます。また、競技力向上を図るため高校運動部の強化指定校数の拡充と新たに女子強化枠を設けます。さらに、スポーツ推進スローガンをスポーツイベント等の場で活用を図ります。</p> <p>障がい者スポーツについては、団体競技の育成・強化と、障がい者スポーツ指導員の資質向上などに取り組み、障がい者のスポーツ参加の機会の充実を図ります。</p>	
協3 スマートライフ推進協創プロジェクト	主担当部局 雇用経済部
<p>「三重県新エネルギービジョン」の具現化を図るという観点から、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付けるため、「みえスマートライフ推進協議会」のもとに、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」、「地域モデル検討部会」を設け、モデルプロジェクトを推進し、産業振興等に生かしていきます。</p> <p>具体的には、次世代型コンビナートをめざす「バイオリファイナリー研究会(仮称)」や、中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「エネルギー関連技術研究会」において関連産業の振興を図ります。</p>	
協4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	主担当部局 雇用経済部観光・国際局
<p>国内誘客戦略については、神宮式年遷宮や世界遺産登録10周年の好機を捉えて、官民一体となって「三重県観光キャンペーン」を実施します。キャンペーンを通じて、「三重県の認知度の向上」「周遊性・滞在性の向上」「県民の観光行動の促進」「リピーターの増加」を図っていきます。また、共通テーマを持つ他県との連携や海女・忍者など三重県が世界に誇る観光資源を活用して情報発信を行っていきます。</p> <p>海外からの誘客については、5月に志摩市で開催される「日台観光サミット」を契機に台湾への観光PR、誘客活動を重点的に行っていきます。</p>	
協5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	主担当部局 戦略企画部
<p>大学生等の地域活動を促進するため、「大学サロンみえ」における議論等を踏まえ、学生への効果的な情報発信やコーディネーターの派遣等、地域と学生をつなぐ中間支援機能の強化を進めます。</p> <p>また、「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、パートナーグループごとにきめ細かな担い手支援を行うとともに、県民力拡大プロジェクトプレイベントを実施し、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。</p> <p>さらに、多くの県民の皆さんによる「協創」の地域づくりを推進するために、NPO、地縁団体、企業等を訪問し、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の周知等を通じて実践活動を促します。</p>	
南部地域活性化プログラム	主担当部局 地域連携部南部地域活性化局
<p>市町や関係機関と十分に情報共有を図りながら、南部地域活性化基金を活用した取組、移住の促進や集落機能を維持する取組など、南部地域の活性化に向けた取組を着実に進めます。</p> <p>紀伊半島大水害からの復興を確かなものとしていくため、関係者と連携して観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。また、熊野古道世界遺産登録10周年や式年遷宮、高速道路の概成を好機ととらえ、地域と連携してプレイベントやキャンペーンの実施など世界遺産登録10周年事業の準備を進めます。</p> <p>新たに設置した地域活性化局や関係部局との連携を密にし、効果的・効率的な事業展開に努めます。</p>	

(5) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方

緊急課題解決○

○○○○○

【主担当部局：○○○○○】

プロジェクトの目標

このプロジェクトに取り組むことによって課題解決が進んだ4年後の状態を記載しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行動計画における選択・集中プログラムの目標項目を記載しています。	23年度の現状値 ※1	24年度の目標値 ※1 24年度の実績値 ※1	24年度の目標の達成状況 ※2	25年度の目標値 ※1	27年度の目標値 ※1

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
25年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成25年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 24年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
実践取組名を記載しています。	実践取組の目標項目名を記載しています。	23年度の現状値	24年度の目標値 24年度の実績値	24年度の目標達成状況	25年度の目標値	27年度の目標値

・23年度現状値の判明に伴い、23年度の取組結果を踏まえ、行動計画に掲げた27年度目標値を再設定している場合には、「27年度目標値」欄で、再設定後の目標値を上段に、行動計画に掲げた目標値を下段に（ ）書きでお示ししています。

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等				

平成 25 年版成果レポート(案)では、事業費（「予算額等」欄）は、平成 24 年度は決算額、平成 25 年度は予算額を記載しています。

平成 24 年度 of 取組概要

平成 24 年度 of 取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにしています。

文中「*」の付いている語句は、巻末（参考） of 用語説明のページに説明を掲載しています。

平成 24 年度 of 成果と残された課題（評価結果）

平成 24 年度 of 取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとって of 成果を検証する観点から、取組 of 成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議でいただいた主な意見を記載しています。

*新しい豊かさ協創プロジェクトのみ。

平成 25 年度 of 改善のポイントと取組方向

検証結果を踏まえ、平成 25 年度における改善のポイントと取組方向を明らかにしています。

(6) 選択・集中プログラムの取組評価表

緊急課題解決 1

命を守る緊急減災プロジェクト

【主担当部局：防災対策部】

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成したものの、実践取組については10項目中6項目での目標達成(平均達成率92.7%)となり未達成の項目があることから、県内各地域において防災・減災対策が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目 (アクション) の進捗率	/	30.2%	1.00	61.8%	100%
	—	37.5%		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
25年度目標値の考え方	平成24年度は、「防災講演会、研修会等への参加促進」、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」、「脆弱化した海岸堤防の補強対策」等の取組に集中的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。平成25年度の目標設定にあたっては、各行動項目の目標をふまえ、プロジェクト全体の進捗率を61.8%とすることを目標値としました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	1.00	29市町	29市町
		29市町	29市町		/	/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	1.00	10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人		/	/

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	0.99	86.4%	90.0%
		82.2%	83.7%		/	/
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	1.00	100%	100%
		98.2%	99.4%		/	/
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	1.00	91.6%	92.4%
		87.8%	90.1%		/	/
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	0.96	68.6%	82.9%
		62.9%	68.6%		/	/
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	1.00	100%	100%
		—	99.7%		/	/
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80 人	0.78	160 人	320 人
		0 人	62 人		/	/
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40 か所	1.00	111 か所	200 か所
		—	55 か所		/	/
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	0.54	2,964m	4,134m
		1,680m	1,983m		/	/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	9,490	17,617	/	/

平成 24 年度の取組概要

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- 東日本大震災で明らかになった避難に関する課題（津波からの避難、避難所運営）への対応として、「津波避難に関する三重県モデル事業」を実施するとともに、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改定
- また、市町が緊急かつ集中的に実施する避難対策推進事業に対して、地域減災力強化推進補助金により重点的に支援を実施
- 防災啓発については、知識習得から行動促進への転換を図るため、住宅耐震化や避難訓練など視覚に訴える啓発番組（レッツ！防災）を年 50 回放送したほか、防災シンポジウムについても、市町等と連携して地域に根ざした内容とすることにより 3 回開催（南伊勢町、川越町、伊賀市）

- ・ さらに、平成 24 年 8 月に民間団体と「災害用物資（白い小箱）を活用した防災活動に関する協定」を締結し、これに基づく防災啓発活動（キャラバン）を 11 月から県内各地域で展開

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ・ 木造住宅の耐震診断や補強工事等に対する補助を実施。耐震化を促進するため、未耐震の住宅所有者への住宅訪問、診断を終えた方を対象とした耐震補強相談会を市町と連携して実施
- ・ 県立学校では、3 棟の耐震補強工事、2 棟の解体工事を実施。また、非構造部材*の耐震対策を進めるため、全ての県立学校において専門家（建築士）による点検を実施。私立学校では、3 棟の耐震補強工事を実施
- ・ 災害拠点病院等では、二次救急医療機関 2 病院において、耐震化工事を完了。1 病院が耐震化工事から全面建替えに整備計画を変更し工事完成を平成 26 年度に延期
- ・ 社会福祉施設については、高齢者関係施設 3 か所、障がい者関係施設 1 か所、児童福祉施設 8 か所において、耐震診断を実施

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 平成 23 年 10 月に策定した「三重県緊急地震対策行動計画」の取組を集中的に実施
- ・ 東日本大震災で明らかになった課題や最新の知見等をふまえて、「三重県地震被害想定調査」の実施、「三重県地域防災計画（震災対策編）」の見直し、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定など、新たな防災・減災対策の基本となる取組を推進
- ・ 南海トラフを震源域とする大規模地震・津波への対策を推進するため、「東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める 9 県知事会議」（以下「9 県知事会議」という。）を通じ、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」の制定など、国等に対する政策提言（6 回）を実施
- ・ また、災害対応力の充実・強化を図るため、図上訓練等を通じた災害対策本部体制についての検証、台風 17 号来襲時の東紀州地域の市町への職員派遣体制の実証、「三重県市町災害時応援協定」の改訂を行ったほか、広域防災拠点等のあり方についての検討を実施
- ・ 災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等と新たに 17 の協定や覚書を締結
- ・ 災害医療体制の整備については、DMAT*（災害派遣医療チーム）隊員や災害医療を担う医療従事者を対象として訓練や研修を実施（DMATの実動訓練参加 18 名、技能維持研修 43 名、災害看護研修 320 名）。東日本大震災における医療救護班の活動や紀伊半島大水害の対応等をふまえて、「三重県災害医療対応マニュアル」を見直し
- ・ 災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路*に指定されている県管理道路の整備を推進。また、大規模災害発生時に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備を推進
- ・ 地域における防災拠点として重要な交番・駐在所の機能強化に取り組むため、50 か所の交番・駐在所に避難誘導用資機材等を整備

【実践取組 4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ・ 学校における防災教育・防災対策を推進するため、「防災ノート」等を活用した防災教育が全ての公立小中学校及び県立高校において実施されるよう働きかけ。また、学校防災のリーダーとなる教職員の養成、地域と連携した避難訓練や防災学習、小中学校防災機能強化補助金を活用した資機材整備等の取組を実施。さらに、平成 24 年 8 月に宮城県の中学生を三重県に招待し、防災に関する意見

交換、発表等を行う「子ども防災サミット in みえ」を鳥羽市及び志摩市で開催

- ・ 地域防災力向上のための人材育成については、自主防災組織リーダー研修（9回）、みえ防災コーディネーター*の養成（81名）、みえ防災コーディネータースキルアップ研修（22回）など、これまで継続してきた取組に加え、平成24年度は新たに東日本大震災での避難所運営において女性視点の不足が課題となったことをふまえ、女性防災人材の育成（53名）に取り組んだほか、高校生を対象とした防災人材として、さきもりジュニア（9名）についても育成
- ・ 企業が自主的に防災力を高めていけるよう、「みえ企業等防災ネットワーク*」を活用し、企業向けのBCP（事業継続計画）セミナー（4回）や、地域別企業防災研修（5回）を開催。また、「三重県中小企業BCPモデル」を活用し、継続的な啓発を実施

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ・ 地震や津波に対しても壊れにくくするため、河川堤防については、損傷箇所を特定するための津波浸水予測区域内の詳細調査等を実施。また、海岸堤防については、空洞化等により対策が必要な箇所の補強工事を実施。さらに、津波浸水予測区域内の急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地・避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設を整備
- ・ 風水害対策については、河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・軽減を図るため、堆積した土砂を撤去するとともに、堆積土砂撤去の箇所選定の仕組みを検討。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するための土砂災害防止施設を整備
- ・ さらに、津波被害が想定される沿岸地域において施工した避難路等の安全な通行を確保するため、市町と協議を進め、改修等を実施。また、農村地域における災害時の避難路を確保するため、農道の整備を進めたほか、津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤など漁港施設の整備を実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル事業」の実施においては、県内2地域のモデル地区（伊勢市二見地区、熊野市有馬地区）において、住民一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン*」の実証など地域と一体となった取組を進めることができました。また、同事業では、災害時要援護者の避難対策、自動車による避難、さらには、「かけがえのない命を最後まであきらめずに守り抜く」ため、津波対応型救命艇や「最後の最後の砦」としてのライフジャケットなど、新たな施設・設備等についても提案しました。
- ・ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定では、要援護の当事者となる方にも参画いただいた委員会を設置し、関係機関へのヒアリング調査等を経て、男女共同参画の視点、災害時要援護者への対応を充実させました。
- ・ 今後、策定したモデルと指針が、県内市町や地域において広く活用されるよう取組を進めていく必要があります。
- ・ また、市町が行う避難対策への支援については、地域減災力強化推進補助金の活用により、津波避難タワーや避難所の整備、津波ハザードマップの作成など「逃げる」ための環境整備や避難体制の整備が進みました。国による南海トラフ巨大地震の被害想定等をふまえた津波避難対策に加え、「三重県地震被害想定調査」等の結果を受け、引き続き、市町における対策検討が必要と見込まれます。また、東日本大震災での課題を受けて災害時要援護者の避難対策、さらに紀伊半島大水害のような風水害対策についても取組を強化していく必要があります。

- ・ 「逃げる」ための課題を解決するため、震災後、緊急かつ集中的に取組を進めてきたところですが、平成 24 年度に実施した「防災に関する県民意識調査」によると、「震災発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている」人が 39.4%いる一方、ほぼ同率の 41.9%の人が「時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と回答しました。震災を機に高まった意識を風化させず、行動に結びつけていく取組が必要となっています。

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ・ 木造住宅の耐震化補助については、診断 2,904 戸、設計 487 戸、補強工事 416 戸に対して実施し、耐震化を促進することができました。引き続き、診断結果を受けて確実に補強工事へとつなげていくため、診断を終えた方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 県立学校の耐震化率は 99.4%となりました。平成 25 年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策を早期に進めていく必要があります。私立学校の耐震化率については 90.1%となりました。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化率は、二次救急医療機関 2 病院の耐震化が完了しましたが、1 病院が耐震化工事から全面建替えに整備計画を変更したことに伴い、工事完成が平成 26 年度となり、耐震化率は 68.6%となりました。今後も、大規模災害時に地域の医療提供の拠点となる災害拠点病院及び二次救急医療機関の耐震化を進めていく必要があります。
- ・ 高齢者関係及び障がい者関係施設の入所施設については、平成 24 年度で耐震診断が完了しました。今後、診断結果に基づく耐震補強等を支援していく必要があります。

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 「三重県緊急地震対策行動計画」の取組状況をとりまとめ、進捗状況を検証した結果、全 82 の行動項目のうち 80 項目について目標を達成するなど、着実に取組が進みました。
- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組については、「三重県地震被害想定調査」は、県防災会議の専門部会として「被害想定調査委員会」を設置するとともに、ハザードやリスクを評価するための専門ワーキンググループも設置し、被害想定項目など具体的な意見交換を行いました。「三重県地域防災計画」は、県防災会議（平成 24 年 5 月開催）において、「震災対策編」から「地震・津波対策編」に改める等見直しの方針を固め、具体的な見直し作業を進めました。「三重県新地震・津波対策行動計画」は、県防災会議の専門部会として「防災・減災対策検討会議」を設置し、計画の基本的な考え方や方向性について議論するとともに、庁内ワーキンググループを設置し、具体的な策定作業を進め、平成 25 年 3 月に、中間案としてのとりまとめを行いました。
- ・ しかしながら、国による南海トラフ巨大地震にかかる想定震源モデル等の提示の遅れは、本県の作業進捗にも大きな影響を及ぼしており、これらの取組については平成 25 年度も継続して進めていくこととしました。
- ・ また、平成 25 年度は、「三重県地震被害想定調査」の結果をふまえた石油コンビナート防災アセスメント調査の実施や、紀伊半島大水害での課題をふまえた風水害対策についての検討を行う必要があります。
- ・ 国等に対する政策提言については、「9 県知事会議」による提言活動を展開した結果、議員立法による「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」の制定に向けた取組が本格化するなど道筋をつけることができました。
- ・ 次に、災害対応力の充実・強化に向けては、実動訓練や図上訓練等さまざまな訓練を実施し、平成 23 年度に見直した災害対策本部体制の検証を行うとともに、平成 24 年度は新たに地方部組織の見直

しを行いました。

- また、広域的な応援・受援体制を整備するため、全国知事会、近畿2府7県（関西広域連合と連携県）において災害時応援協定を見直したほか、中部9県1市では実施細目の見直しを行いました。さらに、平成24年8月に「三重県市町災害時応援協定」の改訂を行い、災害発生時における人的派遣の仕組みなど市町との協議を進めました。
- 広域防災拠点・資機材整備のあり方については、県防災会議の専門部会として「広域防災拠点施設等構想検討委員会」を設置し、広域防災拠点のあり方、北勢拠点の候補地等について検討を行いました。広域防災拠点のあり方については、「三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕」を策定しましたが、北勢拠点の候補地については、調整事項が残されており2か所の候補地が残る結果となりました。
- 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度は原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- 災害医療体制の整備については、災害時の医療にあたる医師・看護師等の医療従事者に対して、その対応力の向上を目的とした訓練や研修等を実施したほか、「三重県災害医療対応マニュアル」の見直しを行いました。今後も訓練や研修等を実施することにより、医療従事者の能力の維持、向上を図るとともに、見直しを行った「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- 緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備に重点的かつ効率的に取り組みました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、整備を推進する必要があります。
- 道路啓開対策として、道路啓開マップを作成するとともに、マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な啓開作業に向けた態勢整備を図りました。今後は迅速な啓開作業を補完するため、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所について道路構造の強化を進めていく必要があります。

【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- 「防災ノート」を活用した防災教育は、98.3%の学校において実施されました（「平成24年度学校防災取組状況調査」調べ）。教職員を対象とした研修については、初任者・5年・10年・新任管理職等の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー研修を県内4か所で開催するなど充実を図りました。また、延べ416校において地域と連携した防災学習、防災に関する訓練、防災に関する会議などの取組が実施されました（平成25年3月末現在）。
- さらに、学校の防災機能については、小中学校213校において、非常用発電機、投光器、簡易トイレ等の整備、備品等の落下防止対策、ガラス飛散防止対策等が進みました。県立学校についても、全ての学校で防災用毛布・保温シートを整備したほか、孤立想定地区の学校では2日分の水及び食料の備蓄を行いました。
- 児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。また、学校の防災機能についてもさらに充実・強化していく必要があります。
- 地域の防災人材については、継続して人材育成を進めてきた結果、地域の防災・減災活動の中心的な役割を果たすことができる人材が県内各地域で育ってきました。今後、これまで育成してきた防災人材のフォローアップを図るとともに、「育成から活用へ」を主眼に、防災人材の育成・活用に関する新たな仕組みの検討を行っていくことが必要です。

- ・ 地域防災の一翼を担う企業において、従業員向けの防災啓発・教育の実施など、具体的な取組が進むよう、「みえ企業等防災ネットワーク」を活用し、企業の活動を支援していくことが必要です。また、企業におけるBCPの作成促進や、地域との連携を強化するため、同ネットワークによる活動の活性化を図り、企業防災力を高めていくことが必要です。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ・ 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の県管理区間のうち、特に緊急性の高い河口部付近について、損傷箇所の特定に向けた詳細調査や、河川改修に合わせた耐震対策を実施しました。今後は調査結果に基づく計画的な補強や耐震対策を進めることが必要です。海岸堤防については、緊急な対応が必要な脆弱箇所の補強や高潮対策等に合わせた耐震対策を実施しました。引き続き、計画的な補強や耐震対策を進めることが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、擁壁や階段の整備を進めました。引き続き、市町及び住民との調整を図るとともに、効率的に対策を進めていくことが必要です。
- ・ 風水害対策については、治水上支障となっている河川堆積土砂の撤去を進めました。市町からの要望も多いことから、対象箇所の情報等を市町と共有しながら、より一層の取組を進めることが必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設については、砂防えん堤や擁壁等の整備を進めました。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ また、避難路の整備については、改修や崩落・落石対策を実施しました。農道については、4地区において新設や改良等の整備を進めました。漁港施設については、5地区において防波堤等の整備を進めました。
- ・ 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用した取組が、県内市町や地域において広く展開されるよう、地域防災総合事務所・地域活性化局との連携により、市町への説明会（勉強会）の開催をはじめ、自主防災組織の活性化、みえ防災コーディネーターの活動支援など、県内に水平展開する仕組みを確立させ、普及を図っていきます。
- ・ また、市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、平成 25 年度に実施する地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）において、災害時要援護者避難対策推進事業を新たに設け、地域防災総合事務所・地域活性化局とも連携し、要援護者の個別避難支援計画の作成促進を図るほか、風水害対策として洪水・土砂災害ハザードマップの作成や防災倉庫等の整備を支援するなど、取組を加速させていきます。
- ・ 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と協働したセミナー等を実施します。また、「小さな費用で大きな効果」をめざし、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動（白い小箱運動）と連携した取組を県内各地域で展開します。
- ・ これらの取組など取り得る手段を講じて、県民の皆さんの「防災意識」を「防災行動」へと結びつけ、「防災の日常化」の定着をめざしていきます。

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ・ 木造住宅の耐震化については、引き続き、診断、設計や補強工事等の補助を行うとともに、住宅訪問、診断を終えた方を対象とする耐震補強相談会等を市町と連携して実施していきます。
- ・ 県立学校については、平成 25 年度の耐震化完了に向けて、引き続き取組を進めます。また、非構造部材の耐震対策も併せて進めます。私立学校については、耐震補強（改築）工事を 6 棟において実施します。
- ・ 災害拠点病院等については、建替工事に変更した病院が予定どおり平成 26 年度に完成できるように働きかけるとともに、耐震化工事が未実施の病院について、医療施設耐震化臨時特例交付金を活用し計画的に耐震化を進めていきます。
- ・ 高齢者関係施設については、平成 25 年度から避難所指定を受けている入所施設に対して、耐震補強に要する経費の一部を支援する取組を進めます。障がい者関係の入所施設については、未耐震の施設等の整備を促進します。また、児童福祉施設については、引き続き耐震診断に要する経費の一部を支援していきます。

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 国の南海トラフ巨大地震対策の検討状況をふまえ、引き続き「三重県地震被害想定調査」を進めます。また、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」を、「災害に強い三重づくり」の共通指針とするため、平成 24 年度から取り組んでいる策定作業についても着実に進めていきます。
- ・ さらに、「石油コンビナート等防災計画」の見直しに向けて、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施するほか、紀伊半島大水害での課題をふまえ「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」等の見直しに向けた基礎調査を行います。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との強い思いのもと、住民の迅速な津波避難や災害時の地域医療体制など、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施し、災害対応力の強化を図ります。
- ・ 県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「三重県市町災害時応援協定」に基づき、物的支援や広域避難について、地域防災総合事務所・地域活性化局の役割を含め、検討を行っていきます。
- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点の最終的な整備地決定に向け、地元四日市市との協議を進めていきます。
- ・ また、原子力災害対策については、学識経験者のアドバイスを得ながら検討を行っていきます。
- ・ 災害医療体制の整備については、医療関係機関との連携を図りながら、医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施するとともに、「三重県災害医療対応マニュアル」に基づく訓練の実施により、マニュアルの実効性等の確認を行います。
- ・ 緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、道路啓開基地の整備、道路構造の強化に取り組みます。

【実践取組 4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ・ 引き続き、「防災ノート」等を活用した防災教育の充実を図るほか、保護者や地域住民等との合同の訓練や防災学習の実施など、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進していきます。また、学校の防災機能の強化にも取り組んでいきます。
- ・ 地域の防災人材については、特に女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配

慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。

- ・ また、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材の協力を得て、「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画づくりや避難所運営マニュアルの作成等の取組を、県内各地域に普及させていくなど、地域を起点とした実践を通じて、人材の活用を進めていきます。
- ・ さらに、「防災ノート」を活用して正しい知識と行動力を身につけることができた児童生徒が、引き続き、地域住民の一員として「Myまっぷラン」に取り組むことによって、次世代の防災の担い手として育つことができるよう、「防災ノート」と「Myまっぷラン」を関連させた取組についても、地域において進むよう支援を行っていきます。
- ・ 「みえ企業等防災ネットワーク」を活用し、地域防災における企業の役割等について検討を行うとともに、BCPの作成促進に引き続き取り組んでいきます。また、県内の企業を対象とした「企業防災力診断」を実施し、企業の防災取組の現状を把握するとともに、今後の効果的な企業への支援方法について検討を行います。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めます。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を強化し、避難地・避難路の保全を進めます。
- ・ 河川堆積土砂撤去については、治水安全上の優先度や地元要望をふまえ、対象箇所の情報を市町と共有し、箇所毎の優先度を市町に分かりやすく示す方法の検討を進め、優先度の高い箇所から取り組みます。また、土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設については、引き続き、関係市町との連携を強化し、土砂災害防止施設による保全を進めます。
- ・ 引き続き、避難路の整備について必要な改修等を実施するほか、防波堤など漁港施設の整備を進めます。

【主担当部局：県土整備部】

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で24年度目標値を達成しており、幹線道路等の整備を進めたことにより、地域の安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進んだことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
命と地域を支える道の供用延長	/	86.8km	1.00	129.7km	147.8km
	74.6km	86.8km		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や主要な直轄国道、地域高規格道路*、アクセス道路の供用延長
25年度目標値の考え方	平成24年度は高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、県管理道路を整備推進することにより目標値を達成しました。平成25年度においては、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路などの幹線道路およびそのアクセス道路を合計42.9km新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長	/	55.5km	1.00	86.8km	88.6km
		43.3km	55.5km		/	/
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長	/	31.3km	1.00	42.9km	59.2km
		31.3km	31.3km		/	/

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	19,618	19,639	/	/

平成 24 年度の取組概要

- ・ 大規模災害などから県民の命と暮らしを守り、産業・観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支えるため、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進や未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする県管理道路の整備を推進
- ・ 高規格幹線道路および直轄国道に関して、提言活動などにより事業主体である国や中日本高速道路(株)に対し、整備促進を強く働きかけるとともに、関係府県や市町等と連携して必要性をアピールし、整備機運を盛り上げるためのシンポジウムや大会などを開催

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 式年遷宮を契機とした連携を広げ、地域を結ぶ道づくりに向けて、紀勢自動車道（大内山～紀伊長島）約 10.3km とそのアクセス道路である紀伊長島インター線約 1.1km などの供用や、中勢バイパスにおいて伊勢自動車道津 I C と市街地を結ぶ県道津芸濃大山田線との交差点が立体化されたことなどにより、走行時間が短縮され、地域間の交流・連携が進むとともに、災害時や救急医療などの地域の安全・安心が高まりました。
- ・ 地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）が新規事業化され、各種の調査が実施されました。また、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんの声や学識経験者等の意見を踏まえ、平成 25 年 4 月に概ねのルートが決定され、うち紀宝から新宮間については、新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として 5 月に新規事業化されるなど、大きく前進しました。新名神高速道路においては亀山西ジャンクションのフルジャンクション化や鈴鹿 P A スマート I C の連結が決定されました。また、地域高規格道路磯部バイパスが補助事業として新規事業採択され各種の調査を実施しました。
- ・ 自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 災害時の復旧・復興を担うとともに、式年遷宮を契機とした県内外との交流連携の促進に向け、平成 25 年度の供用開始予定となっている紀勢自動車道（紀伊長島～海山）、熊野尾鷲道路（三木里～熊野大泊）、紀宝バイパス、第二伊勢道路や四日市湯の山道路（高角～吉沢）の整備を進めるとともに、これらに合わせて供用するアクセス道路等の整備を推進します。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている熊野大泊以南の未事業化区間の早期事業化などを図ります。
- ・ 交通需要への対応と交通渋滞の解消および、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の事業化区間の整備促進を図るとともに、これらと合わせ幹線道路を形成する県管理道路の整備、桑名東部拡幅（伊勢大橋）の早期工事着手や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

プロジェクトの目標

- ・ 医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。
- ・ 県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。
- ・ がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	二次救急病院における勤務医師数にかかる目標を達成したほか、医師確保対策などで三重県地域医療支援センターの設置等推進体制の整備等が図られたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
二次救急病院における勤務医師数	1,305 人 (22 年度)	1,322 人 (23 年度) 1,330 人 (23 年度)	1.00	1,344 人 (24 年度)	1,373 人 (26 年度)
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23 年度)	乳がん 0.81 子宮頸がん 0.98 大腸がん 0.97	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24 年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26 年度)
	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22 年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23 年度)			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の二次救急病院（33 病院）における勤務医師数 ・ 乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率
25 年度目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、二次救急病院における勤務医師数目標値を達成しました。このため、平成 25 年度においても、平成 27 年度の目標達成に向けて、毎年 14 人程度の向上をめざして目標値を設定しました。 ・ 平成 24 年度は、がん予防・早期発見に取り組む市町への支援事業をスタートさせました。平成 23 年度実績は、乳がん検診受診率を除き前年度より改善されていますが、目標値を達成できていません。平成 25 年度においては、平成 27 年度の目標値を計画的に達成できるよう目標値を設定しました。

実践取組の目標						
実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	167 人	180 人 181 人	1.00	192 人	217 人
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	574 人	644 人 566 人		0.88	651 人
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	568 機関	593 機関 576 機関	0.97		618 機関
	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	557 人	681 人 673 人		0.94	804 人

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,762	3,219		

平成 24 年度 of 取組概要

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、医師不足の影響を当面緩和する取組として、医師無料職業紹介事業（問い合わせ 22 名、成約 8 名（常勤 4 名、非常勤 4 名）、病院勤務医師負担軽減対策（7 病院 7 事業）等を実施
- ・ 中長期的な医師確保対策として、医師修学資金貸与制度の運用（新規貸与 67 名）、地域医療研修センター事業（研修医 33 名受け入れ）、研修病院魅力向上支援（10 病院 1 団体 13 事業）、総合診療医育成拠点整備支援（4 病院 1 診療所）、子育て医師等復帰支援（1 病院）、指導医育成支援（1 病院 1 団体）等を実施
- ・ 三重県地域医療支援センターを平成 24 年 5 月に設置し、若手医師へのキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに着手
- ・ 看護師確保対策として、修学資金の貸与（65 名）、実習指導者養成講習会（67 名）、実習施設への受入支援（14 施設）、養成所への運営支援（11 施設）を実施
- ・ 看護師養成所の定員数増加（30 名）に向けた国への申請に関して、指導・助言を実施
- ・ 定着促進対策として、21 施設に病院内保育所への運営補助を行うとともに、新人看護職員の研修体制構築のため、体制整備支援（40 施設）、アドバイザー派遣（4 施設）、多施設合同研修事業（参加者延べ 1,225 名）、研修責任者研修（参加者 31 名）、教育担当者研修（73 名）、実地指導者研修（100 名）等を実施
- ・ 看護師の資質向上のため、訪問看護及びがん看護に関する専門研修を実施（訪問看護：37 名、がん看護：8 名）
- ・ 救急医療情報システムの参加医療機関の増加は 8 機関にとどまったが、電話案内件数は 85,138 件、電話案内利用の増加に伴い 2 回線増設
- ・ ドクターヘリの出動件数は、272 件（うち、現場出動 162 件、病院間搬送 110 件）、訓練回数は、離島 5 回、高速道路 4 回、検証については、毎月実施

- ・ 周産期医療体制の強化を図るため、県総合医療センター及び市立四日市病院の新生児集中治療管理室（NICU）整備を支援するとともに、伊勢赤十字病院の母体胎児診断センター設置を支援
- ・ 各市町において在宅医療を担う多職種の連携を進める地域リーダーの養成研修を開催（135名養成）
- ・ がんの予防・早期発見を推進するため、9市町が実施する全国の先進事例に基づくがん予防の取組を支援するとともに、民間企業やNPOと連携して啓発活動を実施
- ・ 緩和ケアの質の向上を図るため、がん診療に携わる医師・看護師等を対象に緩和ケアの基本的な知識・技能を習得するための研修会を7病院で実施（受講者116名、累計673名）
- ・ 科学的根拠に基づくがん対策の推進のため、県内のがん患者について、その診断・治療・予後に関する情報を収集する地域がん登録を推進（14病院、登録届出件数27,629件、累計件数40,359件）

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（貸与者累計348名・返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として県内の地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これらの若手医師の県内定着と偏在解消を進める仕組みが必要です。
- ・ 三重県地域医療支援センターの設置により、若手医師へのキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等を行う体制が整備されるとともに、三重大学等関係機関が共同して取り組むことへのコンセンサスが得られました。年度後半には、4つの診療領域（内科、外科、救急科、総合診療）における後期臨床研修プログラムの作成を開始しました。今後、これらのプログラムを完成させ、若手医師への周知を図るとともに、他の診療科のプログラムの作成にも順次着手していく必要があります。
- ・ 研修病院の魅力向上支援を通じて、MMC卒後臨床研修センターが取り組む、県内全ての研修病院が相互に協力病院となり研修医の選択肢を拡充するMMCプログラムの運用が開始され、全国的にも先進的な事例として関心を集めるなど、今後臨床研修医の確保につながるものとして期待されています。このため、三重県地域医療支援センター等の取組と相乗効果を生み出すようさらに連携を図っていく必要があります。
- ・ 平成25年度から看護師養成所の定員数の30名増が認可されたことから、今後の県内看護職就業数の増加が見込まれます。一方、看護職員の定着促進を目的とした新人看護職員の卒後研修については、一定規模以上の病院で取組が進み、多施設合同研修受講割合は平成23年度の75%から92%と増加しましたが、100床未満の小規模施設の受講割合は56%と低いため、今後も施設規模に応じた取組を実施する必要があります。
- ・ 「三重県医療機関等看護職員需要調査」の分析から、病院内保育所の充実が入職5年後の看護職員の定着に効果があることが検証されたことから、今後「24時間保育」や「病児保育」など多様な保育ニーズに対応できる施設を増やしていくことも必要です。
- ・ ドクターヘリについては、救命率の向上等の効果があったと考えますが、他県との相互応援については、具体的な連携体制の構築には至っていません。また、県民の皆さんが休日・夜間等でも安心して受診できるよう、救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関をさらに増加させる必要があります。
- ・ 救急搬送における軽症の割合が50%を超えるなど、適切な受診行動が定着していないことから、かかりつけ医を持つことなどに関して、県民の皆さんの理解と協力が得られるよう、引き続き、普及・啓発に取り組む必要があります。

- ・ 新生児集中治療室(NICU)の増床や母体胎児診断センターの設置により、周産期医療の体制が整備されました。今後、新生児の死亡率を低下させるため、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターとリスクの低い出産を担う産科医療機関・助産所との機能分担、連携体制を構築していく必要があります。
- ・ できる限り住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう在宅医療の充実を図る必要があります。そのためには、医療と介護にまたがる多職種が連携し、患者・家族をチームとしてサポートする体制の構築が必要であり、連携の調整を行う市町の主体的な取組が求められます。
- ・ がん検診受診率向上のため市町の取組を支援するとともに、日本女子サッカーリーグに属するサッカーチームと乳がん検診推進のための協定締結などにより、県民の皆さんに対して、がんに関する正しい知識とがん検診の重要性について普及啓発を進めましたが、本県の乳がん検診の受診率は19.8%と目標値24.4%を下回っています。内閣府の調査によると、がん検診を受診しない理由は「受ける時間がない」の外、「がんであると分かるのが怖い」、「費用がかかり経済的負担が大きい」、「健康状態に自信があり必要性を感じない」などとなっており、調査結果をふまえた受診促進のための普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 地域がん登録の届出件数は、13病院12,730件（平成23年度末）から14病院40,359件（平成24年度末）に増え、がんの実態把握を進めているものの、平成23年から開始したがん登録の集計データでは、罹患数、生存率を正確に把握するには至っていません。精度の高いがん登録を実施するためには、がん登録の届出数の増加とともに、がん登録担当者の資質向上に取り組む必要があります。また、がん登録データを集計分析して、がん対策の基礎資料として活用につなげる必要があります。
- ・ 関係機関・団体等と「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」の策定に取り組みました。策定したプランの実効性を確保するとともに、県民の皆さんと一体となつてがん対策に取り組む必要があります。
- ・ 緩和ケアの体制を充実させるため、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を7病院において実施しましたが、がんと診断された時から心のケアも含めた緩和ケアの提供をするためには依然として人材が不足しています。
- ・ 三重医療安心ネットワークを拡充する取組を進めた結果、病院の処方や検査結果、画像情報等の共有化が進んでいます。今後、主要病院の参加拡大により、検査の重複をなくすなど患者の負担軽減を図るとともに、診療情報の共有化による医療機関の連携策を検討する必要があります。
- ・ 県肝疾患専門医療連絡協議会を開催して、肝炎に関し医療機関と情報共有、意見交換を行うとともに、広報誌、リーフレット等を通じた正しい知識や早期治療に関する普及啓発に取り組みましたが、肝炎対策のコーディネーター養成は実施態勢が整わず遅れています。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 医師確保については、特に、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに行う医師の需給状況の把握・分析等を通じた今後の取組への反映や、MMC卒後臨床研修センター等の関係機関と連携した若手医師の県内定着に向けた取組を進めるとともに、平成24年度後半から作成を開始した後期臨床研修プログラムについて、県内における診療領域ごとの指導医や研修病院等の状況をふまえ、三重大学や医療機関と綿密な調整を行いながら、より多くの診療領域におけるプログラムの作成を進めていきます。
- ・ 看護職員の定着促進については、小規模施設における新人看護職員多施設合同研修の受講者割合が低いことから、小規模病院を中心に看護管理者研修会などを行い支援していきます。また、病院内保育所の充実が課題であることから、中堅看護職員の定着に向け、「24時間保育」や「病児保育」など多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置を進めていきます。

- ・ ドクターヘリの広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携策について検討を進めます。また、救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進については、目標達成に向け、引き続き新規の開業医を中心に参加を働きかけるとともに、登録済みの医療機関とアンケートを実施し、より参加しやすいシステムへの改修を図るなど、三重県医師会等の関係団体と連携して取り組んでいきます。
- ・ 県内の地域医療を守る活動を行っている団体等と連携して、適正な受診行動の普及啓発に取り組んでいきます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりについて、周産期医療における産科医療機関と周産期母子医療センターとの連携体制を構築するため、診療所医師と高度専門医療機関の医師とが共同診療できる産科オープンシステムの拡充に取り組みます。
- ・ 在宅医療の充実に向けて、市町に対して、多職種による事例検討会の開催など在宅医療連携体制の構築を支援するとともに、各地域において県民の皆さんへの在宅医療に関する普及啓発を実施します。
- ・ がん検診の受診率向上に有効と考えられる個別受診勧奨や個別検診の推進、特定健診との同時実施など受診しやすい環境づくりを各市町に働きかけます。また、「2人に1人が、がんにかかること」など、がんに関する正しい知識の習得と理解を深めることができるよう、さまざまな機会を通じて周知を図るとともに、民間企業等と連携して、がん及びがん検診の必要性に関する啓発の取組を展開します。さらに医療関係者やがん患者等の参画を得ながら、がん対策推進に関する条例の制定に取り組めます。
- ・ 医療機関に対して院内がん登録の実施を働きかけ届出件数の増加を図るとともに、地域がん登録に関わる担当者の資質向上のための実務研修を開催します。また、三重大学において地域がん登録で収集したデータを解析して、がんに関する予防・治療対策の評価・立案の活用を検討します。
- ・ 緩和ケアに関する医療体制充実のため、がん診療拠点病院以外の医師の研修修了者を増加させるため、さまざまな機会を通じて研修会への医師の受講参加を促進します。緩和ケアの人材不足の課題に対しては、看護師、薬剤師等の医療従事者にも受講の対象をさらに拡大し人材育成を進めます。
- ・ 医療連携を強化する三重医療安心ネットワークについて、参加する医療機関の拡大を進めるとともに、地域の中核病院と地区医師会が三重医療安心ネットワークを活用して、急性期から在宅まで切れ目ない医療連携のシステム化に取り組めます。
- ・ 医療機関との連携を図りながら、市町、民間企業等を対象に肝炎対策コーディネーター養成のための研修を開催します。

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・ 中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- ・ 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- ・ 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	厳しい雇用情勢の中、プロジェクトの数値目標並びに実践取組の一部について目標値を達成することができませんでしたが、ほぼ目標値に近いものとなったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.4%	96.7% 96.6%	0.99	97.0%	97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	28,529 人	29,200 人 (25,000 人) 26,744 人 (見込)	0.92	30,100 人	31,500 人 (27,100 人)
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	○県内労働力人口に占める就業者の割合 ○本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数				
25 年度目標値の考え方	「県内労働力に占める就業者の割合」は、平成 27 年度にリーマンショック前の状況に戻すという目標に向けて、24 年度より割合が増すよう設定しました。「本プロジェクトにより支援した人の数」は、当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値の合計値としています。				

実践取組の目標		23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内 中小企業への就労		30 人	1.00
—	35 人 (見込)					
新規就農希望者等 への就業・就農支援			100 人	1.00	100 人	100 人
	—		117 人			
漁師育成機関の整備 推進(累計)			2 か所	1.00	3 か所	3 か所
	—		2 か所			
2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センター における相談・支援 による就職者数		210 人	1.00	270 人	270 人
		254 人	315 人			
3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて 支援した延べ若年 者数		15,750 人 (12,500 人)	0.90	16,000 人	16,500 人 (13,250 人)
		12,470 人	14,214 人			
	県立高等学校卒業 生徒の内定率		97.0%	0.99	98.0%	100.0%
		96.8%	96.6%			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	581	584		

平成 24 年度の取組概要

- 産業政策と連動した雇用政策を展開していくため、産業界や労働界と連携して「三重県雇用創造懇話会」を開催（4 回）し、新しい雇用政策を検討、若年者の雇用をはじめ、女性や障がい者などの潜在的労働力の活用なども検討
- 若年者の雇用維持・創出に向けては、中小企業の成長や新たなビジネスの創出等と連動していくため、大学等と連携した企業人材の育成や、中小企業の成長を支える人材確保のための魅力発信を実施
- 新たなビジネス創出による雇用の場の創出を行っていくため、創業志望者や新事業展開をめざす中小企業を対象に「ビジネスプランコンテスト」を開催し、プランのブラッシュアップを実施するとともに、三重大学と連携して「MIE 経営者育成道場」を開催
- 農業・漁業への就労支援については、市町や関係団体等と連携して人材の受入れを地域で支える新たな仕組みづくりに関する取組を実施
- 求人と求職のミスマッチの解消については、働く意欲のある方の就労を支援するため、職業訓練の実施により技術や資格を修得する機会を提供

- ・ 求人数が求職者数を上回る福祉・介護分野については、福祉人材センターにおける相談や就職フェア等を実施
- ・ 女性の就労を支援するため、就労支援相談を実施するとともに、企業に対して女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを実施
- ・ 若年者の就労支援については、大学等と連携した人材育成などに加え、高等学校の就職指導プロセスの改善に取り組むとともに、「おしごと広場みえ」を拠点に、就職に関する相談や就職のためのセミナー、合同企業説明会等を実施
- ・ 若年無業者の職業的自立を進めるため、包括的な支援体制を整備し、厚生労働省委託事業の地域若者サポートステーションと連携し、相談や支援情報の提供、訓練講座、就労体験等を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 中小企業等の人材の確保・育成については、大学等と連携した「技術者基礎技術講座」等を開催（4 講座）するとともに、北勢、中勢、南勢地区の中核的企業と連携した講座（153 名参加）も実施しました。さらに、中小企業への若年者人材の確保に向け、企業の魅力をわかりやすく伝える映像を制作（8 社）するとともに、三重県中小企業団体中央会とも連携し、国の「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施、大学生約 1,000 人が参画し、実際に 35 名の学生の就労に結びつきました。
- ・ 中小企業の成長や新たなビジネスを創出し、地域中小企業の雇用の維持・創出に結びつけていくために、中小企業の新事業展開等をビジネスプラン段階から支援し、15 件のプランのブラッシュアップを行うとともに、10 件の事業化や事業拡大を支援しました。今後は、国や民間等の資金的支援が充実してきたことから、助成金等による支援ではなく、更なる事業拡大や事業継続に重要となってくる経営者の人脈づくりやビジネスマッチング、ネットワーク構築等の取組を支援していく必要があります。
- ・ 農業では、119 名が「みえの就農サポートリーダー」に登録され、13 名の就農希望者が支援を受けるなど、地域における新規就農者への支援が行われました。水産業では、就職体験や就業相談のほか、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾*）に 2 地域(18 名)で取り組みました。今後はこれらの取組を他地域に普及させることが必要です。
- ・ 1,171 名の求職者等が職業訓練を受講（うち 304 名は訓練継続中）し、25 年 3 月末までに 462 人の就職につながっています。しかし、農業やファッション系コースなど前年度から受講者数が大きく減少した訓練コースがあるなど、訓練ニーズの変化が見られます。このため、関係機関と連携のもと、ニーズに応じた訓練となるよう見直しを行っていくことが必要です。
- ・ 職業紹介や就職フェア等の実施により、315 名の福祉・介護職場への就職が内定しましたが、福祉分野は、依然として雇用ニーズの高い分野であるため、引き続き重点的な支援が必要です。
- ・ 女性の就労支援については、相談件数 674 件、7 企業にアドバイスを行いました。女性の就労支援を充実させるためには、個々の女性への支援と企業への働きかけをより効果的に行うことが必要です。
- ・ 県立高等学校に就職支援相談員を 10 名配置するとともに、経済団体と連携して高校生を対象とした就職相談会を開催しましたが、就業意識や勤労観・職業観の醸成が必要な生徒がおり、生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実が必要です。
- ・ 「おしごと広場みえ」を中心に、三重労働局をはじめとする関係機関と連携して、相談・セミナー・合同企業説明会等を実施しましたが、雇用創造懇話会において現在提供しているサービスが若者のニーズにあっているかの確認、定着支援のための離職理由の調査が必要等の意見をいただいております。

これらの課題への対応が必要です。

- ・ 県内 4 カ所の地域若者サポートステーションが、若年無業者の就労支援を実施していますが、利用者の増加に伴い、多様な課題に対する支援のあり方等を検討することが必要になっています。
- ・ 若年者の雇用については、「三重県雇用創造懇話会」などでの議論も踏まえ、現在提供しているサービスが若者のニーズに適合しているかの検証、安易な離職を防ぐための離職理由の調査、働き続けるために求職者が勤務先に求める施策の調査、そして、それに応じた定着支援の拡充などを検討していく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 雇用維持が中心であった従来の雇用政策を転換し、産業構造の変化にあわせた雇用政策が求められていると認識しています。労働力人口が減少していくなかで、雇用のミスマッチを解消することに加え、貴重な人材を成長産業や中小企業にうまく橋渡ししていく雇用政策を展開し、県内経済の成長につなげていくことが重要です。
- ・ 中小企業の人材の確保・育成については、中核となる人材育成のため、より効果的な講座を開催することに加え、三重県中小企業団体中央会などと連携した人材確保・育成事業を、引き続き展開します。また、本県の経済をけん引する製造業の維持・強化に取り組んでいくなかで新たな取組方向として、例えば、次世代自動車に関する大学の寄付講座の開設や、産業界における高度技術者雇い入れによる新分野展開や技術力向上の支援、中小企業等の研究人材の育成と雇用支援などを国や産業界と連携し、パッケージとして取り組む雇用創造プロジェクトを創設するなど人材確保・育成と雇用創出を両輪として進めていきます。
- ・ 中小企業の成長や新たなビジネスの創出に向けては、雇用の維持・創出につながる力強い経営者の育成をめざして、三重大学などと連携した経営者育成道場（座学）に、実践カリキュラムを導入するなど、より実践的な経営人材の育成に取り組みます。さらに、「首都圏営業拠点*」なども活用し、三重の若手経営者と首都圏の経営者などの出会いの場をつくり、県内中小企業の更なる事業拡大や事業継続のキーとなる経営者の人脈づくりなども支援していきます。
- ・ 農業では、「みえの就農サポートリーダー」のさらなる登録を進めるとともに、市町や産地における就農希望者の受入体制の構築等に取り組みます。水産業では、漁師塾における研修カリキュラム等を充実するとともに、新たな地域での展開に取り組みます。
- ・ 関係機関と連携した求人・求職ニーズの把握や訓練カリキュラムの見直し、平成 24 年度に一部の訓練に導入したキャリア・コンサルティングの成果と課題を整理しつつ他の訓練に広める等の職業訓練の充実に取り組みます。
- ・ 福祉・介護分野の人材確保を図るため、福祉人材センターによる新たな人材の確保、求人・求職者のマッチング等を実施します。
- ・ 女性の就労支援に関する業務を雇用経済部で総合的に担うことにより、雇用施策やワーク・ライフ・バランス等の取組と一体的な実施を図り、効果的な支援や企業への働きかけに取り組みます。
- ・ 「三重県雇用創造懇話会」などで、若年者の雇用の議論を行い、国が実施する事業との連携や定着支援の充実等を検討するとともに、「首都圏営業拠点」を活用したUターン就職支援、長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムの実施に取り組みます。また、小・中・高・大を対象とした体系的なキャリア教育の推進と若者の就労、企業等の人材確保を支援するため、「三重県キャリア教育支援協議会（仮称）」を設置します。

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

プロジェクトの目標

- ・子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。
- ・若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。
- ・子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを産み育てられる取組が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は78%しか達成できませんでしたが、実践取組の3項目のうち2項目は達成およびほぼ達成し、全体的には一定の進捗が認められたことから、「ある程度進んだ」と評価しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

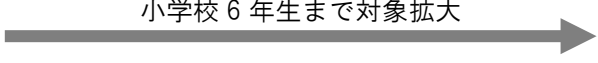
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」 認証者数（累計）	/	3,250人	0.78	5,200人	10,000人
	1,290人	2,822人		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
25年度目標値の考え方	平成24年度は、子育てサポート講座を30回開催しましたが、目標達成には至りませんでした。平成25年度においては、市町に対して早期に講座の案内を行い、関係機関等における講座の活用を働きかけていくこととし、目標値を5,200人に設定します。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	0.94	8,000点	9,000点
		6,967点	7,017点		/	/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数（累計）	/	30人	0.97	60人	120人
		—	29人		/	/

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校 6 年生まで対象拡大 			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,985	4,007	▲	▲

平成 24 年度の実践取組概要

- ・ 「家庭の日」調査票を県内企業約 4 万社に送付し、「家庭の日」について P R を実施
- ・ 「家庭の日」協力事業所の登録状況 (81 社) とその取組内容を県ホームページ等で紹介
- ・ 子育てサポート講座の開催 (公開講座 2 回、出前講座 28 回) による「みえの子育てサポーター」の養成 (1,532 人)
- ・ 子育てサポーターが支援し子どもが主体的となって実施した「やるぞ！子ども会議」(5 事業)、子育てサポーターや地域の大人が連携した「子育て支援活動」(8 事業)
- ・ 家族が互いの理解を深め、絆を認識する機会として、「家族の絆 一行詩コンクール」を実施 (応募 7,017 作品)
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数の拡大 (会員数：1,124 (内企業 626、団体 498)、対前年度 76 会員増)、メールマガジンの発刊、会員総会における取組事例の発表など
- ・ 第 7 回「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催 (来場者 27,000 人、出展・出演 120 団体、運営ボランティア延べ 339 人)
- ・ 保護者の子育ての不安感や負担感の軽減を図る「親なびワーク」を小学校等県内 18 か所で開催 (参加者 445 人)
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、社会的養護のあり方について検討
- ・ 社会福祉法人が行う児童養護施設の小規模グループケア化等の大規模修繕に要する経費への補助 (1 施設)
- ・ 新規里親開拓に取り組み、養育 8 組、養子縁組希望 7 組、親族 7 組、専門 2 組の計 24 組の新規登録
- ・ 三重県里親会に里親養育相互援助事業を委託し、里親相互の交流、養育技術の向上等の事業を実施
- ・ 児童養護施設に入所している小学生の児童を対象に、学びサポーターを配置し、学習支援を実施 (135 人)
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を平成 24 年 11 月に開設 (相談件数 17 件)
- ・ 大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成(29 人)、中学校 1 校 2 クラスにおいて保健体育の授業を活用しピア活動 (仲間教育) を実践
- ・ 平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て関連 3 法に関し、市町に対する説明会を開催し、平成 27 年度に本格施行予定の子ども・子育て支援新制度についての情報提供を実施
- ・ 多くの児童が放課後児童クラブを利用できるよう、放課後児童クラブの運営費と施設整備費に関し、市町への補助を実施
(県内の放課後児童クラブ数：平成 24 年 5 月 1 日 292 か所 (平成 23 年 5 月 1 日 282 か所))
- ・ 市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、平成 24 年 9 月から、県が支援する対象を、義務教育就学前までの児童の入通院から小学校 6 年生までの児童の入通院に拡大

- ・ 特定不妊治療費の一部助成は、助成件数が大幅に増加（助成件数：2,326件）県単独補助事業については、所得制限を300万円未満から400万円未満に緩和
- ・ 不妊専門相談件数 273件（平成24年度）

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりをめざし、「家庭の日」の周知をはかりました。協力事業所の登録数を増やして、その取組内容について紹介することで、「家庭の日」を周知していく必要があります。
- ・ 子育てサポート講座の開催により「みえの子育てサポーター」を養成しましたが、出前講座の募集開始が遅れたため、計画通りに養成することができませんでした。また、今後は、サポーターの具体的な活動について、地域で連携するしくみを検討していく必要があります。
- ・ 「家族の絆 一行詩コンクール」を実施し、家族をはじめ学校や地域の中で子どもと大人が互いの理解を深め、絆を認識する機会を提供しました。さらに多くの絆が育つよう、コンクールの効果的な周知・啓発を行い、参加者を増加させる必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大について、企業等へ働きかけを行いました。目標を達成するに至りませんでした。今後は、新たな業種の開拓やエリアの拡大を図れるよう周知・啓発を行う必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。今後は、ネットワーク会員の自主的、主体的な活動が促進されるように各地域での交流を深めることが必要です。
- ・ ワークショップ形式の「親なびワーク」を実施し、子育て中の親の悩みの共有や連携が深まりました。一方で、現在のワークシートは、利用者の満足度は高いものの学齢期の子どもの親中心のプログラムとなっており、「親なびワーク」の対象を見直す必要があります。
- ・ 児童養護施設の小規模グループケア化を進めるとともに、新規里親の開拓や里親委託の促進に取り組んだことにより、要保護児童に対する家庭的な養育環境の中できめ細かなケアの提供が進みました。今後も小規模グループケア化等を進めるため、平成25年度には各施設において「家庭的養護推進計画」の策定が求められています。
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、今後の施設種別ごとの方向性について協議を行ってきました。今後、この結果をふまえ、関係施設と具体的な協議を進めていく必要があります。
- ・ 児童養護施設の入所児童は、基本的な学習習慣が身につけていない傾向があり、引き続き入所児童の学習意欲を向上させることが課題となっています。
- ・ 要保護児童の親子再構築に向けた支援が必要です。また、保護者の養育拒否や放任等、就職にあたって必要な援助が受けられず、就職等に支障をきたす場合もあることから、身元保証などの支援を行う必要があります。
- ・ 思春期ピアサポーターによる中高生を対象としたピア活動（仲間教育）を実践し、同世代の視点から性に関する正しい知識を伝え価値観の共感・共有を図ることができました。今後はさらにピアとなる学生の確保ならびに実践校の拡大を図る必要があります。
- ・ 若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を開設し対象者を地域の支援機関につなぐことができました。一方、相談窓口の周知については、普及啓発用カードを作成し公共機関へ配置するとともに、高校生への周知について各学校に協力を依頼し、カードの保健室への配置や希望者への配布等を行いました。今後は、より広

く周知するため全校生徒への配布に向けて協力を依頼するとともに、相談後の支援について、医療、保健、教育等関係機関による連携した支援を進めていく必要があります。

- ・平成27年度に子ども・子育て支援新制度が実施されるため、市町は平成25年度中に地域の保育・教育・放課後児童対策のニーズを調査し、子ども・子育て支援事業計画策定等の準備を行うこととなります。そのため、県は市町に必要な情報提供・協議を行うことが必要となってきます。
- ・放課後児童クラブに関する地域の実情等について、全市町を訪問して、意見交換を行なった結果、放課後児童クラブを利用できない小学校区の多くが小規模校であることや、市町が小規模なクラブを存続させるために努力している状況がわかりました。子ども・子育て支援新制度が実施される際には、放課後児童クラブに関する国庫補助の見直しが予想されます。
- ・放課後児童クラブを利用する児童の健康管理や安全の確保、遊びを通して児童の自主性、社会性、創造性を培っていくためには、放課後児童指導員の資質の向上を図っていく必要があります。
- ・市町が実施する子ども医療費助成事業の対象年齢の小学校6年生までの引き上げにより、安心して子どもに医療を受けさせられるようになりました。
- ・特定不妊治療の助成要件を緩和した結果、多くの方々の不妊治療に関する経済的負担が軽減しました。また、不妊や不育症の相談体制を充実したことにより、相談件数が大幅に増加したことから、相談体制の見直しを行う必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・「家庭の日」協力事業所の登録をすすめ、その取組内容を県ホームページ等で紹介するなど、「家庭の日」について引き続きPRしていきます。
- ・年度当初から市町を通じて関係機関等での子育てサポート講座の活用を働きかけ、「みえの子育ちサポーター」を養成するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の企業・団体との連携や市町事業への協力など地域での実践的な活動を促進していきます。
- ・「家族の絆 一行詩コンクール」のこれまでの作品を活用して、コンクールの効果的な周知・啓発をするとともに、学校で応募作品を教材として活用したり、家庭へ持ち帰り家族で考えるような流れを検討するなど教育委員会と連携し、学校における取組の促進を図っていきます。
- ・地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。
- ・子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、ワークショップ形式の「親なびワーク」について、児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルします。
- ・児童養護施設等の「家庭的養護推進計画」の策定を支援するとともに、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託の促進など施設等の種別に応じた整備等の促進を図ります。
- ・児童養護施設の入所児童に対する学習支援を行い、児童の学力向上と自立に向けた支援を行います。
- ・要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって身元保証等の支援を行います。
- ・思春期ピアサポーターによるピア活動（仲間教育）を他校へと展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる問題解決に取り組むことにより若年層の児童虐待未然防止を図ります。
- ・「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイアル』」については、関係機関会議や相談支援実務者会議を開催して相談内容や相談状況について協議し、相談支援体制の構築に取り組むとともに、普及啓発

用カードが一人でも多くの生徒や学生に届くよう、学校長会や教育関係者会議の場で協力依頼を行い、さらに、コンビニエンスストア、自動車教習所等若者が多く集まる場でカードが手に取れるよう妊娠レスキューダイヤルの周知啓発に努めます。

- 児童虐待防止に影響が大きい若年妊婦や支援の必要な妊婦に対する出産前からの支援体制の推進を図るため、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実や、母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組みます。
- 放課後児童クラブ指導員の資質の向上を図るため、研修を実施します。また、小規模な放課後児童クラブが継続的に運営できるよう、国庫補助制度の拡充について国への提言を行うとともに、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定に関する助言を行うなかで、小規模な放課後児童クラブの有する課題の解決に向けた協議を行います。
- 市町の子ども・子育て支援事業計画の策定準備のため、県と市町の地域づくり連携・協働協議会を活用し、必要な情報提供、策定に向けての協議等を行い、市町の取組を支援していきます。また、三重県版の子ども・子育て会議を設置し、県子ども・子育て支援事業支援計画策定の準備を開始します。
- 子育てに対する経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、引き続き支援します。
- 不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療費助成について、実情をふまえながら引き続き実施していきます。また、晩婚化、晩産化により不妊だけでなく不育症に悩む女性が増えており、三重県不妊専門相談センターの相談状況を検証し、県民ニーズに的確に応えられるよう相談体制の充実に取り組むほか、国に対して不育症や特定不妊治療の検査や治療の保険診療適用化の実施などによる患者の経済負担の軽減とともに、特定不妊治療支援事業の制度改正や見直しを行う際には十分な猶予期間を設けることについて提言します。

【主担当部局：健康福祉部】

プロジェクトの目標

- ・障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。
- ・障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。
- ・障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成するとともに、一部を除き実践取組の目標も達成し、暮らしや日中活動の場の整備や就労支援が一定程度充実したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	/	318 人 (253 人)	1.00	332 人	366 人 (278 人)
	311 人	324 人		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、就労支援事業に集中的に取り組んだ結果、平成 23 年度の現状値をもとに再設定した目標値を達成しました。平成 25 年度は、27 年度の目標値を計画的に達成できるよう目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^{注）1} の利用者数	/	4,838 人	1.00	5,438 人	5,438 人
		4,622 人	5,622 人		/	/
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	/	1.54%	1.00	1.58%	1.65%
		1.51%	1.57%		/	/
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	/	13,000 円	0.95	13,300 円	13,900 円
		11,527 円	12,412 円		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	0.96	5,740人	6,180人
		5,299人	5,315人			

注) 1 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）。

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	545	883		

平成 24 年度の実践概要

- ・ 障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援（グループホーム整備数3か所）
- ・ 企業経験豊かな人材を、職域開発支援員およびキャリア教育サポーターとして配置
- ・ 職業適性アセスメントを活用した、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進と、キャリア教育サポーターによる、提案型の就労先及び職場実習先の開拓
- ・ 共同受注窓口事業の実施（受注額：10,271千円）
- ・ 社会的事業所に対する支援制度を設け、その設置を促進
- ・ 県の関係部局で構成した「農福連携・障がい者雇用推進チーム」による、農業分野における障がい者の就労に関する調査の実施、障がい者が担える農作業の検証
- ・ 障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や各種制度の普及、啓発（379社）
- ・ 障がい者委託訓練、障がい者就労アプローチ支援事業（受講者125人）
- ・ 総合相談支援センターによる相談や自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい・重症心身障がいなどの相談事業の実施
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町の保健師・保育士・教員を1年間あすなろ学園に受け入れ、発達障がいに関する専門的な支援方法を学び、研修後は市町の核となるみえ発達障がい支援システムアドバイザーとして活動
- ・ 子育てに悩む保護者のサポートを行う子育て支援ストレスマネージャーの育成を実施（24年度研修受入：みえ発達障がい支援システムアドバイザー5名、子育て支援ストレスマネージャー3名）
- ・ 18市町をパーソナルカルテ推進強化市町に指定し、共通理解を深めながら、パーソナルカルテの作成と活用を促進
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、地権者との協議や用地測量、地形測量、環境調査等を実施。関係者により整備計画概要をとりまとめ、設計業者を選定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 障がい者の暮らしと日中活動の場について、障害保健福祉圏域ごとの状況を考慮した整備を進めましたが、引き続き、ニーズの高い障がい福祉サービス事業所の整備が必要です。また、県内4か所の福祉型障害児入所施設において加齢児の地域移行に取り組みましたが、まだ、一部の加齢児は施設に入所を続けている状況です。
- ・ 約6,400件の企業訪問を行うなど就労先の開拓に取り組み、生徒の就労希望の実現につなげました。今後も、新たな職域の開発に取り組むとともに、教員の企業開拓に係る交渉力の育成が求められています。

- ・ 共同受注窓口の受注量増に向けた取組を進め、売上げを伸ばすことができました。また、福祉事業所の製品等に関する実態調査を実施し、受注量増に向けた検討を行いました。なお、平成 25 年度から施行された障害者優先調達推進法をふまえ、具体的な対応方針を定め、実施していく必要があります。
- ・ 社会的事業所については、設置に向けて、意欲のある法人および関係市町に協力を依頼しましたが、先例の少ない新たな取組であることや事業の継続性の面などから理解が得られず、その開設には至りませんでした。
- ・ 農業分野における障がい者の就労に関する調査等において、福祉事業所の農業分野への進出の意向が高いことや、工夫により障がい者が担える農作業が数多くあることがわかりました。しかし、農業経営者と障がい者が接する機会が少ないことや、障がい者とその家族にとって、就労先として農業への関心が低いことなども認められ、依然として農業分野での障がい者就労が進まない状況にあります。
- ・ 障がい者の就労の場を確保するため、障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や企業へのコンサルティングによる優良事例の創出等に取り組むとともに、障がい者が個々の適性に応じた仕事を見つけるための職場実習事業に取り組んでいます。働く意欲のあるすべての障がい者に実習機会が確保されている状況ではありません。
- ・ 三重県雇用創造懇話会において「障がい者の雇用支援」をテーマに議論を行ったところ、本県では、企業の約 8 割が「障がい者を雇用するには課題がある」と考えており、社会全体の障がい者雇用の重要性に対する理解が進んでおらず、福祉から雇用へと結びつける福祉事業所についても、魅力的な製品が少ないことがわかりました。
- ・ 制度改正により、平成 26 年度までに、原則、障がい福祉サービス等を利用する全ての障がい者のサービス等利用計画を作成することとなったため、相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 障がいのある子どもたちへの早期からの途切れのない支援体制を整備するため、パーソナルカルテの推進強化市町を指定し、支援情報の円滑な引継ぎに取り組んでいます。さらに多くの市町へ広げていく必要があります。また、発達障がい児への支援のため、各市町に設置を働きかけている発達総合支援窓口は、研修生の養成などにより、平成 24 年度末で 18 市町となっています。そのほか、虐待防止を含めたストレスマネジメントを活用した人材育成を図りました。今後も引き続き、発達相談支援窓口の設置を進める必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の統合効果を十分に発揮するため、関係者で構成された検討ワーキングを立ち上げ、センターの整備概要を作成しました。今後、同センターが子どもの発達支援の総合拠点としての機能を発揮できるよう、センターの機能充実・施設整備に向けて、医療、福祉、教育が一体となって検討を進めることが重要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい者福祉サービス事業所の整備を進めるとともに、コーディネーターを配置し、関係機関等の調整を行うことにより加齢児の地域移行の支援に取り組みます。
- ・ キャリア教育マネージャーを配置するなどして、特別支援学校高等部生徒の職場開拓の拡充を図るとともに、就労支援マニュアルを作成して、教員による就労支援を促進します。
- ・ 障がい者の工賃アップと受注拡大に向けて、外部の経営コンサルタントによる指導に加え、共同受注窓口みえに設置する運営委員会による研修会の開催や情報交換などを行い、福祉事業所の経営意識の向上や商品開発、作業改善等の取組を進めます。また、障がい者就労施設等からの公契約を拡大するため、物品等の調達方針を策定し、障がい者の自立の促進を図ります。

- 一定の社会的支援のもとで経済活動を行う、一般就労や福祉的就労でない新しい就労形態の創設について、試行事業の実施を国へ提言するなど、引き続き検討を進めていきます。
- 農業分野における障がい者の就労促進に向け、農業者、福祉事業関係者への障がい者雇用に関する情報提供、福祉事業所に対する農業技術・経営指導のほか、農業ジョブトレーナーの育成、農作業のユニバーサル化、福祉事業所と農業経営体とのマッチング支援などに取り組みます。
- 「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題をふまえ、多くの企業や県民の皆さんに、障がい者雇用の促進についての理解をより深めていただくことが必要です。そのため、産業界や労働界などと連携し、障がい者が生き活きと働き、多くの方に障がい者雇用の重要性を認識してもらえる「場」（例えば、障がい者の方々で商品を生産・販売するアンテナショップ・カフェなど）の創設や、障がい者が暮らす地域での一般就労に結びつく多様な職場体験実習や企業等における障がい者雇用が促進される仕組みづくりを検討し、県民総参加での障がい者雇用を推進します。
- 制度改正による新たな相談支援ニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化に努めます。
- 発達支援体制の充実・強化に向けて、教育関係機関との連携を進めるとともに、三重病院や三重大学附属病院、三重県医師会などからなる連絡協議会等を開催します。加えて、障がいのある子どもたちの早期から途切れのない支援体制の充実に向け、パーソナルカルテの推進強化市町を新たに指定し、その作成と活用を進めます。
- 発達障がい児への早期支援を図るため、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザー及び子育て支援ストレスマネージャーなどの人材育成を行い、市町が設置する発達総合支援室の整備を促進します。
- こども心身発達医療センター（仮称）の整備を進めるため、各種調査・設計委託業務の推進を図り、工事に着手します。あわせて、同センターに併設して、県内の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点となる特別支援学校の新設に向けて、準備を進めます。

緊急課題解決 7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成するとともに、全ての実践取組において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	/	50 件	1.00	112 件	200 件
	—	62 件		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度の実績は 62 件と目標を上回りましたが、今後、新たな商品等が継続的に生み出されるためには、積極的な目標設定を行う必要があると考えことから、年間 50 件の新商品等の創出を目標として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	/	101	1.00	105	110
		100	104		/	/
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	/	10 件	1.00	(達成済)	25 件
		—	29 件		/	/
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン * 等の策定・実践への支援	/	110 プラン	1.00	170 プラン	290 プラン
		50 プラン	126 プラン		/	/

*達成済：目標値が累計値の場合において、27 年度目標値をすでに達成していることを示しています。

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	370	848		

平成 24 年度の取組概要

- ・ 首都圏営業拠点*の開設に向け、首都圏におけるネットワークの構築やコアな三重ファンの拡大のため、三重県フェアや「究極のお伊勢参り講座」を開催するなど、首都圏全体での面的な三重の魅力の情報発信や県食材等の販路開拓を展開
- ・ 首都圏営業拠点が「食べる」、「買う」、「体験する」といった基本的機能を有し、市町や関係団体等と連携して三重の魅力を総合的、効果的に発信することができるよう、外部有識者等の意見も踏まえ、開設場所並びに運営事業者を選定
- ・ 首都圏等大都市圏への販路拡大をめざす事業者を対象に、マーケティングを実践できる人材の育成を行うため、商品の差別化、事業活動の信頼性や営業力の向上を促す内容の研修を実施
- ・ 首都圏営業コーディネーター*の配置、バイヤー招へい、物産展やマッチング交流会の開催による販路拡大支援を実施
- ・ 首都圏百貨店等における三重県フェアの開催、台湾の大型商業施設等における三重県物産展の開催等による積極的な営業活動の実施
- ・ 「あかね材」を実際に使用し、その利用意義等をPRする「パートナー企業」の選定と支援の実施及び首都圏での大規模展示会への出展
- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク*」の創設及び商品の開発
- ・ 三重ブランド*の新規認定及び地域ブランド創出支援の実施
- ・ 農業、畜産研究所による産学官連携研究コンソーシアム*などの活動を通じた新たな技術開発、農産商品開発及び農畜産業者への商品化技術等の移転
- ・ 水産研究所による学識経験者、生産者や加工・流通業者などとの共同研究等新たな技術開発、水産商品等の開発、干潟*再生の取組等の推進
- ・ 地域資源の活用により新たな価値の創出など地域の自立的な取組を促す「地域活性化プラン*」の取組の推進
- ・ 「地域水産業・漁村振興計画*」の策定・実践への支援
- ・ 地域資源を生かし、都市との交流等を通じて所得の向上などを図る「いなかビジネス*」の創出に向けた活動の展開

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 首都圏において、三重の魅力の総合的な情報発信やコアなファンの囲い込みにつながる取組を推進し、例えば三重県フェアにおいて県産食材を使ったメニュー開発の提案など、販路開拓に取り組んだことにより、多くのレストランで採用いただいたほか、レストランフェア参加店舗への県産食材の継続納入や今後の情報発信への協力等、首都圏における販路開拓やネットワークの構築につながりました。今後、特に目的・ターゲットを明確にした上で、集客力の高いエリアでの情報発信や首都圏全体での面的な情報発信などに取り組む必要があります。
- ・ 関西圏においては、これまでの市町との連携による観光誘客や県産品の販路拡大等の取組を一層強化し、三重県の存在感を高めていくことが求められていることから、県人会をはじめ、経済界や大学、鉄道事業者、小売・流通事業者等とのネットワークを強化するとともに、これらのネットワー

クを活用した営業活動を展開していく必要があります。

- ・ 県産品を国内外に積極的に売り込むため、首都圏等での販路拡大に向けた商談会を開催するとともに、台湾での物産展を平成 25 年 3 月に開催し、本格的な輸出拡大に向けた取組を行いました。しかし、国内外での県産品の販売先や販売量がまだ少ないことから、継続的な情報発信と販路開拓が必要です。
- ・ 「あかね材」モデルハウスを建築する「造るパートナー企業」19 社及び「あかね材」を商業施設の内装等に使用する「見せるパートナー企業」3 社を選定し、利用拡大に取り組んだ結果「あかね材」出荷量は 13,972m³となりました。今後は、さらなる認知度向上や販路開拓に取り組んでいく必要があります。
- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げ、衛生管理された鹿肉を使った新メニューや調味料、米粉や伊勢茶を使った焼き菓子など事業者連携による新商品の開発などに取り組みました(プロジェクト創出数 29、プロジェクトによる開発商品数 20)。また、開発商品の魅力を磨き上げ、発信していくために、専門家による戦略的なブランド育成支援に取り組むとともに、マーケティングスキルの向上などに向けた研修会を開催しました。しかし、県内農林水産業を牽引するまでの商品には至っていないことから、研究開発等と連携したさらなるプロジェクト創出やブラッシュアップなどに引き続き取り組み、商品力を強化していく必要があります。
- ・ 県研究所における研究開発等については、柑橘の新品種を活用した商品、二重被覆と低温保管技術を活用した熟成かぶせ茶、飼料米活用により不飽和脂肪酸の含量を高めた豚肉、未利用海藻アカモク*を使った食品の開発などを行いました。一方、これまでの研究成果が事業者等の商品開発等に十分にはつながっていない事例もあることから、研究成果の移転・普及を積極的に進めるとともに、商品化ニーズを十分に踏まえた研究テーマの設定や食品産業事業者等との連携等が必要です。
- ・ 「地域活性化プラン」については、前年度の 52 プランに加え、61 プランが策定され、農産物の高付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成などの多様な取組が開始されています。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓などビジネス指向の取組に踏み出す農村地域団体のステップアップを促していくことが課題です。
- ・ 漁業者を中心に地域自らが水産業・漁村の活性化を進める「地域水産業・漁村振興計画」については、平成 23 年度に策定した 3 地区での計画の実践を支援するとともに、地域の漁業者を中心とした話し合いがまとまった新たな 10 地区で計画が策定されました。計画の実践を通じて新たに創出された商品等の販路開拓を円滑に進めることや策定検討地域における早期の計画策定が課題です。
- ・ 「いなかビジネス」に取り組む団体については、125 団体(平成 24 年 3 月時点 108 団体)に増加しましたが、県内の農山漁村集落数からみれば、まだまだ少ない状況です。また、重点的に支援した団体からは未利用魚を活用した真空パック商品など、地域外への販売が期待できる商品が開発された事例もありますが、商品等の独自性や販路の確保などが十分でない取組団体も多くみられます。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 首都圏営業拠点を核とした営業展開については、これまで首都圏で築いてきたネットワークを活用・拡大し、目的・ターゲットを明確にしつつ、市町や関係団体とも連携しながら、県内への誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を進めます。特に、東京日本橋エリアの商業施設等や、三重ゆかりの大手流通事業者と連携して三重県フェアを開催することなどにより、県内事業者の首都圏等における販路拡大を支援します。
- ・ 関西圏における営業機能を強化するため、関西事務所による関西全域を対象とした営業活動を展開

していくとともに、三重ゆかりの企業等とのネットワークづくりや情報発信力の拡充、集客施設やショッピングモール等での「食」や「観光」など三重の魅力を消費者に分かりやすく伝える三重県フェアの開催、さらには神宮式年遷宮や平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年の好機を捉え、鉄道事業者との連携による観光誘客に取り組むなど、「打って出る営業活動」を行います。

- 本年度に行われる神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、海外では昨年度の台湾に加え、タイでの販路開拓を目的とした三重県物産展を開催するなどして国内外で県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等をさらに強化します。
- 「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携して利用意義をPRするとともに、公共建築物における利用促進に取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。
- 産学官連携による「みえフードイノベーション・プロジェクト*」のさらなる創出を促進するとともに、県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進めます。地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援や、フードコミュニケーションプロジェクト*を活用した研修等を開催することにより、マーケティングが実践できる人材育成に取り組み、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化します。
- 県研究所において、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による研究ニーズの的確な把握や、研究成果に関する評価・活用を行う仕組みを強化し、産学官の研究コンソーシアムの形成や、企業・大学等との共同研究などに取り組みます。こうした研究開発と成果の移転を通じて、生産者や食品産業事業者等による県民の皆さんの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援します。
- 「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組みます。また、販路開拓等の人材養成や6次産業化*事業等の活用を積極的に誘導するとともに、ビジネス指向の比較的弱い農村地域団体のリーダー等を対象にビジネス展開に向けた意欲醸成を促していきます。さらに、地域で新たに創出された産物や商品をより付加価値の高いものへと発展させるため「みえフードイノベーション・ネットワーク」等による異業種からの提案に対応できる産地づくり等を積極的に支援します。
- 「地域水産業・漁村振興計画」の策定支援に加え、計画実践にあたっては、市町・漁協等との連携や「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活用、「みえフードイノベーション・プロジェクト」への参画を通じて、「もうかる水産業」をめざす商品化等の取組を加速化させるなど、売れる商品づくりに取り組みます。
- グリーン・ツーリズム*や「いなかビジネス」の取組団体の拡大に向け、広報誌やホームページなどさまざまな広報媒体を通じて、先進的な取組事例の情報発信に取り組みます。また、取組団体における商品等の開発・改善や販路の開拓などに向け、マーケティング能力の高い人材の育成や「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等との連携促進に取り組みます。

緊急課題解決 8

日本をリードする「メイド・イン・三重」
～ものづくり推進プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・ 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- ・ 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	実践取組の1つは目標を達成することができませんでしたが、企業の設備投資による事業の拡大にはつながったこと、また、プロジェクトの数値目標を達成することができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	/	110	1.00	130	150
	100	115		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成 23 年度を 100 とした場合の伸び率
25 年度目標値の考え方	24 年度実績値を踏まえ、25 年度における「三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合」について同程度の伸び率を目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致	/	1 件	0.00	1 件	1 件
		1 件	0 件		/	/
2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	—	4 年間で 40 社以上が取引を拡大			

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出		30 社	1.00	30 社	30 社
		—	32 社			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,476	168		

平成 24 年度の取組概要

- 平成 24 年 7 月、「みえ産業振興戦略 *」を策定し、その戦略の具現化に向けた取組を推進。また、戦略策定後も「アドバイザーボード *」を設置 (2 回開催) し、具現化に向けた取組の評価に加え、「みえ産業振興戦略」の更新・改訂 (ローリング) を開始
- クリーンエネルギー、ライフイノベーション等の成長性のある産業や、外資系企業等の誘致活動を実施 (企業訪問実績：696 件) するとともに、「操業するなら、三重県で！」とする新たな企業投資促進制度を、平成 25 年 3 月にとりまとめ
- 県内中小企業の海外展開を促進していくため、中国及びアセアン諸国での県内企業の事業展開を支援する海外展開拠点 (ビジネス・サポートデスク) を中国・上海、タイ・バンコク及び県内に設置
- 平成 24 年 7 月、台湾政府経済部台日産業連携推進オフィス (T J P O) との間で産業連携に関する覚書 (MOU) を締結
- 平成 25 年 1 月、三重大学と連携し、ヨーロッパで中小企業等の技術開発や事業化支援を行うスイスの C S E M 社のサテライトオフィスを、三重大学地域戦略センター内 (C S E M—三重連携オフィス) に誘致
- 県内中小企業がオンリーワン型企業をめざしていくことを促進するため、県研究機関とも連携し、ものづくり基盤技術の開発や、新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を支援
- 優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、試作品の開発、大学等との共同研究、海外の販路開拓、さらには、県内外の企業グループとの連携などに取り組むことを支援 (新規 3 者、継続 3 者)
- 県内ものづくり中小企業の新技術・新製品等を、大企業など川下企業 * の製造拠点あるいは研究開発拠点において、直接アピール・意見交換を行う展示会・面談会等 (出前商談会等) を 11 回開催
- 県内ものづくり中小企業の新たな連携を模索し、「三重県・北海道」産業連携推進会議を設置、現在、北海道十勝地域の農家と農商工連携など具体的なプロジェクトを構築中
- 県内外の集客拠点における販売につなげるため、地域資源活用事業者を対象に、首都圏で活躍するデザイナーやシェフ、ジャーナリスト等による販路開拓アドバイスを実施 (27 事業者)
- 海外に向けて伝統産業・地場産業の魅力を総合的に提案する事業者をデザイナー・クリエイターと連携し、支援する「グローバルビジネス創出促進事業費補助金」において、2 事業者の取組を支援。そのうち地場産業の 1 事業者がブラジルでの展示会に出展し、海外販路開拓に成功

平成 24 年度の成果と残された課題 (評価結果)

- 平成 24 年度の企業誘致件数は 26 件と低迷、特に新たな外資系企業の誘致については目標の 1 件を達成することが出来ませんでした。既存の外資系企業における既設工場内への設備追加により、生産体制の増強や一定の雇用の創出が見込まれる予定です。今後は、従来の地域における企業誘致活動を転換し、企業の国内外での操業環境の変化を的確に捉え、より戦略的な企業誘致を展開していく必要があります。
- 企業などと幅広いネットワークを持つ金融機関等と連携し、企業訪問や投資セミナーを開催しましたが、引き続きこれらの取組を進めていくことに加え、今後は、首都圏営業拠点なども活用した企

業経営者とのネットワークの構築にも取り組んでいく必要があります。

- ・ 外資系企業の誘致に向けて、大使館、在日外国商工会議所等のネットワークをさらに強固にしていくことも必要です。
- ・ 海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）では、活動開始当初はメールによる情報提供をはじめ情報セミナーを開催するなど、サポートデスクの存在を周知すること、平成 24 年 9 月後半以降については、尖閣諸島問題を踏まえた中国経済の現地動向などを県内企業へ情報提供するとともに、各種イベント併せた個別相談、展示商談会などによる県内企業の販路開拓支援を実施しました。今後は、「足で稼いだ現地の生の情報がほしい」、「現地で困ったときの駆け込み寺であってほしい」など、サポートデスク活用企業の声も踏まえた取組を展開していくことが必要です。
- ・ MOUを締結した台日産業連携推進オフィス（T J P O）や行政院全球招商聯合服務中心（インベスト台湾サービスセンター）、タイ投資委員会（B O I）などと県とのネットワークを通じて、県内企業が現地及び県内で海外政府機関から個別相談や情報提供などのサポートを受ける体制を構築することができました。
- ・ 中小企業は、業態や取り組む内容・課題が異なることから支援には細かな対応が必要なため、メイド・イン・三重ものづくり推進事業などにおいて、研究機関と支援機関が連携して企業それぞれの段階に応じた取組を支援していくことが必要です。
- ・ これまで県内に結成された 7 つの中小企業連携体に対し、試作品の開発などを支援してきたところ、グループとしての受注実績があがり、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につながる成果が出てきているところですが、組織体制の整備と受注拡大への取組をさらに促し、活動の自立化、継続化を図る必要があります。
- ・ 出前商談会等の開催により、川下企業と県内企業が、技術・製品開発に関する意見交換を直接行い、川下企業とのネットワークの構築や技術ニーズ等の把握を進めるとともに、多くの具体的な商談が開始され、この中から新たな取引の成立も生まれました。一方で、商談がスムーズに進んでいない案件や取引成約に至らなかった案件も見受けられることから、その理由を把握・整理し、技術的課題等の解決に向けた支援を進め、取引の成約に向けて的確なフォローアップを行う必要があります。
- ・ 平成 24 年度のリーディング産業展は、従来の方針を見直し、企業間の商談創出を重視した企画内容に変更した結果、昨年度より大幅に商談件数が増加し、販路開拓や新商品開発に向けた新たな連携など、今後の展開につながる機会を提供することができましたが、今後さらに、川下企業の来場及び出展企業との面談を一層促進し、商談の質・量ともに拡大・充実を図る必要があります。
- ・ 「三重県・北海道」連携推進会議においては、十勝地域を中心に（十勝ラウンド）、北海道の農家と県内ものづくり中小企業の連携を模索しているところですが、当該地域でのプロジェクトを構築していくことに加え、他の地域における連携へと拡大していくことも必要です。
- ・ 地域連携促進フォーラム開催や「御在所サービスエリア」での販売促進の取組、デザイナー等を活用した販路開拓アドバイスの実施を通じて、地域資源関連事業者の商品開発や販路開拓に関する意欲の向上が図られました。今後、さらに取組が進むよう、県内外の専門家との連携機会の創出や、県内集客拠点や首都圏営業拠点等を活用した商品開発や商品ブラッシュアップ支援などの環境整備を進める必要があります。
- ・ 伝統産業・地場産業事業者等との意見交換等を実施する中で上げられた「デザイナー等との連携の方法がわからない」、「県内ではデザイナー等との出会いの場が少ない」、「海外に販路を求めたいが進め方がわからない」という意見を受け、伝統産業・地場産業事業者と県内外のデザイナー等のお互いが納得する効果的なマッチングの機会を創出し、それらの連携により革新的なデザインによる商品企画及び海外を見据えた販路開拓を行う仕組みづくりが必要となっています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 今後の企業誘致活動においては、「マイレージ制度 *」による立地済企業の再投資や、県外からの新たな投資の呼び込みに加え、「マザー工場化 *」の促進、さらには、従来訪問を行ってこなかった「サービス産業」の誘致にも取り組んでいくこととします。その際、引き続き、金融機関等との連携による企業訪問や投資セミナーなどを行っていくことに加え、首都圏営業拠点なども活用し、企業毎に当該企業の関連企業も含めて、知事との懇談会を開催するなどし、企業経営者との強いネットワークを構築していきます。また、県外からの新たな企業誘致にも果敢に挑戦していくこととし、そのための積極的、集中的な県外における企業誘致活動を展開していきます。
- ・ 外資系企業の誘致については、在日大使館・外国商工会議所等ネットワークを活用し、国内外の外資系企業に対し県内操業環境の定期的な情報発信を行うとともに、県内外資系企業の動向把握に努めるなどにより、県内投資の促進に取り組みます。
- ・ 企業誘致活動を効果的に展開していくため、さらには、三重県の強みでもある産業集積を進化させていくためにも、職員自らの「企業 1,000 社訪問」などを通じて、県内の産業構造を企業個別の活動から分析（企業診断）していきます。
- ・ 「企業 1,000 社訪問」などの分析結果なども踏まえ、「みえ産業振興戦略」アドバイザーボードにおいて、戦略の更新・改訂（ローリング）を行っていくことに加え、時機を捉え、政府に対して地域からの実感を踏まえた具体的な提案を行っていくようボードの運営を行っていきます。
- ・ 海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）については、県内企業への現地情報の提供、個別相談、商談機会創出の支援という活動を実施していく際、多種多様なネットワークを活用して「現地ではか入手できない生の情報」を充実していくこととし、県内企業の業種・業態や海外展開の経験度合いなどにきめ細かく対応したサポートを行っていきます。さらに、日本貿易振興機構（JETRO）、中小企業基盤整備機構、三重県産業支援センター、三重県工業研究所等関連支援機関や大学等と連携して、技術的な支援や国事業の活用による、サポート体制のより一層の充実・強化に取り組みます。
- ・ 海外現地の企業団体や研究機関、国内外の専門家などとの新たなネットワークの構築を図り、海外展開拠点のバックヤード機能とも言える「情報収集」及び「ネットワーク構築」の充実を図っていきます。
- ・ 県内中小企業の課題を解決し、商品開発につなげていくため、国のものづくり中小企業・小規模事業者による試作開発等の支援制度を有効に活用するとともに、県においても、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の 3 段階で企業の段階・業態に応じた支援に取り組みます。
- ・ 中小企業連携体の自立化に向けた活動支援のため、市町の支援機関との一層の連携を図るとともに、県内中小企業による地域を超えた交流に取り組んでいる全国的な中小企業連携体との連携も促進します。
- ・ 多様な分野の川下企業のニーズを把握して、出前商談会等が開催できる新たな川下企業を発掘し、多様な分野における出前商談会等の開催をめざすとともに、県内企業に対し川下企業のニーズ・製品・加工方法等の情報を事前に提供するなどして、さらに効果的な出前商談会等の設定・運営を図ります。
- ・ 出前商談会等において明らかになった参加企業の技術課題等について、工業研究所が中心となりの確な支援を行い、商談の進捗を促進させるとともに、当該川下企業への再提案や他の川下企業への

提案等のチャレンジを支援します。

- ・ 県内ものづくり中小企業や農家などの新たな連携を模索していくため、北海道をはじめ、他の地域においてもローカル・トゥ・ローカルの取組を進めていきます。
- ・ 県内事業者に対して地域資源関連商品の開発から販路までの一貫した支援を行うため、県内の集客拠点における販売店とのマッチングによる商品のブラッシュアップの実施や、首都圏におけるデザイナー、クリエイター等の専門家を活用して新たな需要拡大へのチャレンジを支援するための具体的な仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 伝統産業・地場産業事業者の積極的な取組を支援するため、県内外のデザイナー等との出会いの場としてマッチング交流会や事業者の現場見学会を実施し、お互いに納得した新商品の開発や販路開拓等の企画立案を行う仕組みづくりに取り組み、革新的なデザインによる商品企画及び販路開拓の取組を促進していきます。

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成できなかったものの、獣肉等の利活用や森林再生に向けた実践取組の目標は達成していること、また、獣害対策に取り組む集落の増加、捕獲技術の開発などがはかられてきていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728 百万円 以下 (23 年度)	0.89	698 百万円 以下 (24 年度)	600 百万円 以下 (26 年度)
	751 百万円 (22 年度)	821 百万円 (23 年度)		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、目標値の達成が出来ませんでした。しかし、獣害対策に取り組む集落の増加、捕獲技術の開発などの取組が進んでいることから、平成 25 年度目標値については、平成 27 年度目標値の達成に向け段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800 頭	0.83	17,800 頭	17,800 頭
		15,393 頭	14,790 頭		/	/

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数		1,000 頭	1.00	1,200 頭	1,600 頭
		800 頭	1,037 頭			
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数		4 地域	1.00	4 地域	4 地域
		—	9 地域			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	925		

平成 24 年度の実践取組概要

- ・鳥獣被害防止施設整備や地域協議会の活動、有害鳥獣捕獲など、市町が鳥獣被害防止特措法の規定により作成した被害防止計画に基づく取組に対する支援
- ・獣害につよい集落づくりに向けた、座談会の開催や技術実証、アドバイスなどの集落支援活動を展開
- ・市町と連携したニホンジカを大量捕獲するためのドロップネットの導入推進、また、県農業研究所が町と連携してドロップネットの実証試験を行い、捕獲マニュアルを作成
- ・民間企業等と連携した、ドロップネットの遠隔操作システムの開発と商品化
- ・市町に対する鳥獣被害対策実施隊の設置推進
- ・野生獣による被害について理解を深めるために「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を制定し、広く県民を対象としたフォーラム（9月）や県の取組を紹介する事例報告会（7月）を開催
- ・民間事業者の『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を支援
- ・研修会の開催など、野生獣肉の品質や安全性などを確保するための『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及活動
- ・獣肉等の消費を拡大するために、解体処理業者や民間企業との連携・マッチングによる獣肉等を利用した商品開発や、レストランとのタイアップによる獣肉料理のメニュー化、鹿肉及び猪肉料理教室の開催
- ・森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出に関する事業計画を策定する市町への支援

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・野生鳥獣による農林水産被害額は、前年を上回るなど依然として深刻な状況で、引き続き、重点的な取組が必要です。
- ・「獣害対策に取り組む集落」として、新たに 63 集落において、獣害状況の把握が行われ、継続的な獣害対策に向けた話し合いや活動が開始されました。（累計 188 集落）。しかし、集落代表者アンケートでは 800 以上の集落で被害が発生していることから、さらに、地域の人材育成や組織体制を整備し、「獣害対策に取り組む集落」の拡大に取り組む必要があります。
- ・集落内非農家等の理解と協力に加え、深刻な獣害被害の現状に対する都市住民の理解を促進するため、「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を制定（毎年 9 月）し、広く県民を対象としたフォーラムの開催等に取り組んできましたが、集落内非農家、都市住民の理解は十分なものとなっておりません。

- ・野生獣の捕獲力の強化に向け、新たなシカ専用の大量捕獲わなであるドロップネット8基を7地区に導入するとともに、町と連携して実証試験を行い、ドロップネットによる捕獲マニュアルの作成を行いました。また、民間事業者等との連携により、ドロップネットの遠隔操作システムの商品化を実現し、捕獲者の労力軽減に貢献することができました。カワウについては、漁協等による追い払いや猟友会による捕獲が行われていますが、被害が減少しない状況です。
- ・今後は、これまで設置されている捕獲わなの捕獲率を向上させるとともに、ドロップネットのさらなる普及やニホンジカ以外の大量捕獲技術の確立が課題です。加えて、地元猟友会などとの連携により、地域の捕獲体制を充実・強化するとともに、隣接する市町の広域連携に取り組む必要があります。また、市町と連携し、捕獲後に利活用できない野生獣の処分を円滑に行う必要があります。
- ・カワウについては、漁協等による追い払いや猟友会による捕獲が行われていますが、被害が減少しない状況です。
- ・獣害対策の担い手となる鳥獣被害対策実施隊が2市で新たに設置（計22市町で設置）され、活動が開始されていますが、実施隊員の獣害対策に関する知識や技術等を向上させる必要があります。
- ・獣肉等の利活用の促進に向け、『『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設が新たに2か所で整備され、消費者が求める品質や安全性を確保した野生獣肉の供給量は増えつつありますが、まだ、安定的かつ十分に供給できる体制にはなっていません。
- ・解体処理業者や食品関連事業者等との連携・マッチングによる獣肉等を利用した新商品の開発（調味料、ペットフード、皮製品等）や、チェーンレストラン等とのタイアップによる獣肉料理のメニュー化（シカ肉を活用したコロケ入りカレー等）につなげることができましたが、さらなる認知度向上、消費の拡大に向け、解体処理業者と食品産業事業者等との連携による新商品の開発やPR、販路の開拓などが必要です。
- ・さらに、安全性や品質が確保された獣肉を提供していくための捕獲技術や解体処理技術の向上に向けた取組を進めていくことが必要です。
- ・森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出に関する事業計画が7市町9地域において策定され、森林の再生整備等が進められています。今後は、さらに、再生整備に取り組む実施箇所を拡大させるとともに、より効果的な手法を取り入れながら、再生整備を進める必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・獣害につよい地域づくりを推進するため、新たに「獣害対策に取り組む集落育成事業」を創設し、野生獣の追い払いに利用する煙火の購入やモンキーDOG *訓練経費等を支援するとともに、引き続き、地域の獣害対策を担う人材育成のための研修会等を開催します。また、集落の実態調査、座談会等を実施しながら、集落リーダーの掘り起こしや確保・育成、組織体制の構築など、市町が主体となった獣害につよい地域づくりの取組を支援していきます。
- ・「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を中心に、フォーラムの開催、県・市町広報誌やマスコミ等の広報媒体を通じて、集落内非農家や都市住民等への獣害対策に関する意識啓発に取り組んでいきます。なお、フォーラムについては、獣害対策に取り組む地域の情報交換や獣害を軽減するための資料展示の場として、開催していきます。
- ・捕獲力の強化に向け、ドロップネットの実証で得た捕獲マニュアル等の普及に取り組み、既設捕獲わなの捕獲率の向上につなげていきます。
- ・シカ専用の大量捕獲わなであるドロップネットの普及とともに、市町やものづくり企業などと連携したニホンザルの大量捕獲システムや、ニホンジカにも応用できるイノシシの誘導式囲いわな技術の開発に取り組めます。

- ・カワウについては、引き続き、国の事業などを活用し、漁協等が行う捕獲などの取組を支援します。
- ・また、野生獣捕獲の専門的技術の普及や、実施隊員等の狩猟免許更新のための支援、隣接する市町における広域捕獲体制の整備、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の活用などによる地域の実情に応じた捕獲力の強化に、地元猟友会など関係団体とも連携して取り組むとともに、市町との連携により、焼却など捕獲後の処分体制の構築に努めます。
- ・獣肉等の利活用を促進するため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した民間事業者の解体処理施設の整備を引き続き支援し、安全で品質の高い獣肉等の安定供給を図ります。
- ・獣肉等の需要の拡大に向け、首都圏の飲食店事業者等や大規模な流通事業者への販売促進等を行うとともに、解体処理業者と食品産業事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発・販売に取り組みます。また、品質が確保された獣肉を提供できる販売事業者の登録などを通じて、獣肉等の供給体制の整備に取り組みます。
- ・獣肉の安全性や品質の確保に向け、流通する獣肉等の食中毒菌等のモニタリング調査や、捕獲者や解体処理業者に対する衛生面における技術研修会を開催します。
- ・野生鳥獣が生息できる森林環境を創出するため、市町の森林再生に向けた事業計画の策定を促し、森林再生整備等に取り組む実施箇所の拡大を図ります。また、各地域における森林の再生整備前後の植生や野生鳥獣の生息状況の変化をモニタリング調査し、更新伐の規模などの違いによる影響を分析したうえで、より効果の高い森林再生整備の手法の確立と普及に取り組みます。

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

プロジェクトの目標

- ・恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。
- ・また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成できませんでした が、着手の前提となる国との協議が4事案とも概ね 整ったことおよび実践取組2の目標を達成したことを 総合的に判断して、「ある程度進んだ」としました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数（累計）	1件	3件 2件	0.50	4件	4件
目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方					
目標項目の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数				
25年度目標値の考え方	国との協議が4事案とも概ね整ったことから、平成25年度においては、4事案すべての着手をめざし目標値を設定しました。				

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数（累計）	1件	3件 2件	0.50	4件	4件
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	0% (22年度)	3% (23年度) 9% (23年度)	1.00	10% (24年度)	33% (26年度)

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	364	1,719		

平成 24 年度の取組概要

- 生活環境保全上の支障等が生じている 4 つの産業廃棄物の不適正処理事案について、産廃特措法による国の支援を得て平成 25 年度から恒久対策に着手できるよう、実施計画を策定し、環境省との協議を開始。各事案の状況は下記のとおり
 - ①四日市市大矢知・平津事案については、平成 24 年 7 月に具体的な対策工法の詳細について地元合意が得られ、9 月には詳細設計のための現地測量等に着手（県単での行政代執行）
 - ②桑名市源十郎新田事案については、平成 24 年 4 月に瀬替え工が完了し、廃油の滲出は抑止。廃油の拡散防止を図る鋼矢板での囲い込み工に早期着手できるよう準備を実施
 - ③桑名市五反田事案については、引き続き、促進酸化施設による浄化措置を実施し、恒久対策として汚染物質の高濃度箇所掘削・撤去に着手できるよう、準備を実施
 - ④四日市市内山事案については、平成 24 年 6 月に環境大臣の同意を得て、同年 11 月に恒久対策（霧状酸化剤注入による硫化水素発生抑制対策）に着手
- 継続的なモニタリングが必要と判断されたその他の事案について、水質の分析調査等を行い、地元住民及び関係市町に分析結果を報告
- 不適正処理事案の未然防止のため、排出事業者の処理責任を徹底する必要があることから、平成 24 年度から新たに 7 人の環境技術指導員を地域機関に配置し、多量排出事業者（全ての対象事業者 590 社を訪問）に電子マニフェスト*や優良認定処理業者の活用に係る働きかけを実施
また、電子マニフェストの加入料助成（167 事業者）や操作研修会（22 回開催）を実施
- 電子マニフェストや優良認定処理業者の利活用を促進するためには、処理業者側の取組も必要となることから、処理業者を対象とした優良認定制度説明会（9 回）の開催に加え、業界団体（三重県産業廃棄物協会）との協議、調整を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 産廃特措法は平成 24 年度までの 10 年間の時限立法でしたが、国の予算編成等に関する提言などを通じて期限を延長するよう、要望活動を行ってきました。平成 24 年 8 月には、平成 34 年度まで期限を延長する法改正がなされました。
- 4 つの不適正処理事案の恒久対策について、産廃特措法に基づく実施計画を策定しました。当該計画については、平成 24 年 8 月の三重県環境審議会において審議され、妥当である旨、答申されました。
- 産廃特措法の新しい基本方針が平成 24 年 11 月に示され、実施計画にかかる技術的審査の終了後、4 事案全てについて環境省との正式協議を開始し、平成 25 年 3 月 26 日には 2 事案についての大巨同意が得られました。
- 平成 25 年度には 4 事案とも恒久対策に着手し、地元及び関係機関との調整を図りつつ的確に事業を進め、平成 34 年度までに完了させる必要があります。
- 平成 24 年度に訪問した多量排出事業者 590 社のうち、電子マニフェスト制度に加入し、かつ優良認定処理業者に処理委託した多量排出事業者は 155 社でしたが、紙マニフェスト利用など現状維持で十分と考える排出事業者もあることから、今後とも排出事業者に対して効率的、効果的に働きかけ

を行うとともに、産廃処理業者に対する働きかけも必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・産業廃棄物不適正処理の 4 事案全てにおいて、地域の暮らしの安全・安心を確保するため、実施計画に基づく恒久対策に早期に着手し、対策工事を着実に実施します。なお、工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や有害物質の検出状況のモニタリング結果等を適時、的確に情報共有します。
また、引き続き、排出事業者等への責任追及に取り組むとともに、粘り強く原因者への費用求償を行っていきます。
- ①四日市市大矢知・平津事案については、廃棄物の飛散流出や雨水浸透の防止のため、覆土及び排水対策を実施することとし、平成 25 年度は処分場入口側の調整池や処分場天端部への進入路の設置に着手します。
- ②桑名市源十郎新田事案については、PCB（ポリ塩化ビフェニル）や VOC（揮発性有機化合物）を含む廃油の拡散防止を図りつつ、一部掘削を伴う廃油の回収・処理を実施することとし、平成 25 年度は、鋼矢板による囲い込み工に着手し、廃油の回収は引き続き実施します。
- ③桑名市五反田事案については、地下水の浄化措置を継続しつつ、1,4-ジオキサン等の高濃度箇所掘削・除去を実施することとし、平成 25 年度は、掘削廃棄物等の選別・ストックヤードの整備を実施します。
- ④四日市市内山事案については、霧状酸化剤（過酸化水素水）注入により硫化水素の発生抑制を図ったうえで、雨水浸透や廃棄物の飛散流出防止のため、整形覆土工等を実施することとし、平成 25 年度は、硫化水素発生抑制対策の効果を確認しつつ、整形覆土工に着手します。
- ・不適正処理事案の未然防止のため、環境技術指導員の多量排出事業者への働きかけにあたっては、マニフェスト発行件数の多い排出事業者や、横ならび感の強い業界を重点的に訪問し、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を一層促進します。また、産業廃棄物排出事業者団体への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの加入料助成の継続と操作研修会の充実化により、更なる普及促進を行います。
- ・産廃処理業者においても電子マニフェストや優良認定制度の取組が必要であるため、三重県産業廃棄物協会に設置された優良事業者評価推進専門部会と緊密に連携して優良認定処理業者の育成に取り組むことに加え、新たに、処理実績が多い産廃処理業者への個別訪問を行います。また、環境配慮契約法上の国の優良認定処理業者の活用状況を踏まえ、県自らが優良認定処理業者を優先して活用する仕組みについて、関係部局との協議、検討を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標が目標値を少し下回りましたが、学力向上に向けた機運が高まり、実践取組の目標を含め、概ね達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	0.98	83.0%	85.0%
	81.2%	80.6%			

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
25年度目標値の考え方	平成24年度は目標値に至りませんでしたが、平成27年度の目標値（85%）の達成を目指して、平成25年度の目標値を83.0%に設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合		70.0%	1.00	90.0%	100%
		—	87.0%			
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数		8市町	1.00	27市町	29市町
		—	26市町			

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	1.00	99.0%	100%
		87.8%	98.1%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000 人あたりの不登校児童生徒数		11.4 人	1.00	11.2 人	10.8 人
		11.7 人	11.4 人			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,413	1,513		

平成 24 年度の実践取組概要

- ・「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ（10 月）、キックオフイベント（11 月）を開催するほか、チラシの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ・全国学力・学習状況調査を実施（抽出・希望利用を合わせて、全体の 99.3%の小中学校で実施）
- ・実践推進校（98 校）への非常勤講師の配置、授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣
- ・Mie SSH (Super Science High School) (5 校) を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
- ・Mie SELHi (Super English Language High School) (8 校) を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成
- ・大学等と連携し、高度な知識・技術を習得した実践力のある人材の育成のための指導方法や内容の研究等による各職業学科のさらなる活性化に向けた取組を推進（3 校を指定）するとともに、職業学科における難度の高い資格取得等へ向けての支援
- ・小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消
- ・「学校支援地域本部*」の仕組みにより、大学生や教員経験者等、地域住民の知識・技能を活用する学習支援等（授業における学習支援、放課後等の学習指導）の取組を支援（7 市町）
- ・コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポーターを学校の研修会等に派遣（7 名）
- ・経験年数の異なる教職員（初任者、5 年・10 年経験者 837 名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」（年間 4 回）を実施
- ・8 市の小中学校 15 校と県立学校 1 校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」（集合研修 3 回、学校支援延べ 76 回）を実施
- ・教職員の学校経営や学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修（延べ 10 回）を実施
- ・中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15 中学校区）

- ・子ども支援ネットワーク*を構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進(10中学校区)

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を育てていくため、「みえの学力向上県民運動」をスタートさせました（平成 27 年度までの 4 年間実施）。
- ・県民運動の展開を図るため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げるとともに、庁内に「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、県民総参加の取組を推進していく体制が整いました。今後、県民運動をより広く周知・啓発し、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動となるよう更に連携を図っていく必要があります。特に、子どもたちの読解力や表現力に課題が見られることから、その有効な対策として読書活動を推進する必要があります。
- ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果から、授業改善の必要性や家庭での学習時間の短さなど、多くの課題が明らかになりました。この調査結果を、教育指導に生かす学校が増えてきています。また、実践推進校 98 校への非常勤講師の配置、授業改善に係る指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣等による支援を進めていますが、学力向上アドバイザーについては、派遣要望が多く、全ての要望に対応しきれない状況です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、本県独自の取組である小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級の解消を図るなど、少人数学級と少人数授業の両面できめ細かな少人数教育を進めました。
- ・各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、Mie SSH や Mie SELHi により、理数教育や英語教育の充実を図るとともに、『若き「匠」育成プロジェクト』により、高度な知識・技術の習得を目指し、大学等との連携を進めることができました。今後は、指定校における取組を進めるとともに、それぞれの研究成果を地域や各高校に普及・還元し、また、小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・地域に開かれた学校づくりの取組が進むよう、各市町教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクール等の推進に向けた具体的な情報交換を進めたところ、県内のコミュニティ・スクールは、51 校（小学校 36 校、中学校 14 校、高等学校 1 校）となりました。また、文部科学省の「コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業」を 7 校が、県事業の「小中学校におけるコミュニティ・スクール推進のための実践研究事業」を 2 校が実施するなど取組が進みました。今後、地域別の担当者会議や開かれた学校づくりの実務経験者の派遣等による支援を進め、開かれた学校づくりの仕組みの導入がない地域を中心に、取組が広がるよう働きかけていくとともに、導入済みの学校への適切な支援を行う必要があります。
- ・地域住民等による学校支援を進めるため、開かれた学校づくり推進協議会（県内 4 地域で開催）における情報交換等とおして、大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用する学習支援（授業における学習支援、放課後等の学習指導）等の取組を中心に、その拡大に向けて取り組みました。これにより、地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が 26 市町に増加するなど取組が広がってきています。また、この事業に関わるコーディネーターを対象に、ワークショップや講義を実施し、学校・家庭・地域を結ぶための知識や技能等を習得するように働きかけました。今後、学

習支援活動が全ての学校で実施されるよう、さらに働きかけていく必要があります。

- ・「授業実践研修」を通じて若手教員一人ひとりの授業力向上につなげることができました。また、「授業研究担当者育成研修」を通じて校内研修の改善や活性化を図ることができました。引き続き、若手教員の授業力をはじめとする実践的指導力の向上を図るとともに、校内研修の活性化に向けて研修成果を県内全ての市町に広げていくことが課題となっています。
- ・校内でマネジメントスキルの向上に向けた支援を管理職とともに担う中核的な人材を養成することができました。今後、その成果を県内に普及していくことが必要です。
- ・いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間でのスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより小中学校間での情報共有が進みつつあります。
- ・中学校区において子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、学校・家庭・地域の連携を図る中で、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ・子どもたちには、自分で考えて創造する力が求められており、学力の向上は、単に知識を得るという教育ではなく、「活用力」を育て、世の中の様々な課題を解決できる人材を育成するという大きな観点で取り組んでいくべきである。
- ・子どもたちが、将来の夢や目標を持っていないと勉強していても方向性を持ちにくい。子どもたちの意欲をどう伸ばすかが大事である。
- ・学校だけでなく、家庭や地域の教育力により、子どもたちの学力を支えていくことが大切である。地域には教員経験者などの人材がいるので、その人たちを活用していくべきである。また、子どもたちが地域に出て、地域の方々とふれ合い、コミュニケーション力を生かす活動が、豊かな人間性を育てる。
- ・幼い頃からの教育が大切であり、家庭学習が大きなポイントとなる。また、学校の教育で成果を得るためにも、子どもを育てる保護者を支援していく必要がある。
- ・三重県は、全国と比較して「授業研究を伴う校内研修」の実施が多いという強みがある。これを生かして教員の学びあいの環境をつくっていくことが大切である。
- ・全国学力・学習状況調査の結果について学習会を行うなどにより、課題を明らかにして指導改善につなげていくことが大切である。
- ・少人数教育は学力向上にとって大切である。
- ・いじめについては、保護者や地域に対して学校の考え方を明確に示すことが大切である。クラス全体の環境や人間関係を変えていかないといじめの問題はなくなる。お互いを認め合う、ポジティブな関係の楽しいクラスになると良い。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県民総参加による学力向上の取組を展開するため、市町等の取組に対する支援として「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を地域で開催される研修会等に派遣します。また、市町等の県民運動の取組等を収集しホームページ等を通じて発信するとともに、学校、家庭、地域別に啓発のためのリーフレット等を作成します。読書活動を推進するため、民間業者への委託により、専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校に派遣し、司書教諭を中心とした教職員が実施する学校図書館を

活用した効果的な授業実践に対する支援、ファミリー読書の推進に積極的に取り組みます。

- ・地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育てていくきっかけをつくるために、各市町において活動するまなびのコーディネーター*を委嘱し、地域において子どもたちが学習や体験等を行うことができる「みえの学び場」づくりを進めます。まなびのコーディネーターは、学校等のニーズをもとに、地域住民によるまなびのボランティアの調整を図り、子どもたちの活動を支援します。
- ・学力の定着と向上を図るため、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、また福井県の取組などを参考にしながら、国語、算数・数学、理科におけるワークシート等課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。また、引き続き、実践推進校へ非常勤講師を配置するとともに、学力向上アドバイザーによる授業改善に係る指導助言体制を充実させます。
- ・高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、生徒の国語・数学・英語の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法等を研究します。
- ・小学校 2 年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組んでいきます。
- ・研究指定校等の取組を地域に幅広く発信し、他の高等学校や教員に普及するよう事業を進めるとともに、教職員の資質向上に向け、継続的に事業を実施していきます。特に Mie SSH については、これまで他の事業と合同で行っていた成果発表会を単独で実施するなど、より効果的に成果を普及することができるよう取り組みます。また、『若き「匠」育成プロジェクト』については、職業学科が対象のため、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。
- ・市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するよう、県内 4 地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを中学校区単位で推進する実践研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発します。
- ・市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等の支援を行います。また、取組成果等の報告会を開催するなど、事業成果の共有と取組の普及を図り、平成 27 年度には全ての市町で地域人材を活用した学習支援活動が実施・定着されるよう支援します。
- ・「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。また、学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、福井県への職員派遣の成果を踏まえ、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施するなど、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、市町教育委員会と連携し県内全ての市町にその成果を広めていきます。
- ・基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、小中学校の教科別のプロジェクトチームを編成し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、県内全ての小中学校でこの授業改善モデルの活用を推進するため、教職員の授業力向上をめざす研修を実施します。
- ・中学校区を単位としたスクールカウンセラー配置や子ども支援ネットワーク構築による子どもたち

への支援を引き続き進めるとともに、スクールソーシャルワーカーを充実します。

- ・県内 29 中学校区の児童生徒の実態を学級満足度調査で把握し、各校の取組の工夫改善を行います。また、いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、各中学校区の取組の交流や検証を行うとともに、県内の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。
- ・深刻化するいじめの未然防止を図るため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したこと、また目標を達成した実践取組もあることから、ある程度進んだ、と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	/	187,410人 (169,710人)	1.00	192,417人	202,700人 (184,000人)
	182,509人	240,989人		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
25年度目標値の考え方	平成24年度はオリンピック選手の活躍によるイベントで約50,000人の参加者数があるなど、大きく目標を達成しましたが、当初の平成24年度目標値の2%増+1大会当たり平均参加者数1,255名を加えた数値を平成25年度の目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」登録人数	/	250人	0.38	400人	600人
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計）	—	95人		/	/
2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数	/	2市町	1.00	4市町	8市町
		—	2市町		/	/
	県障がい者スポーツ大会参加者数	/	6部	1.00	10部	20部
—	8部	/	/			
		/	1,450人	0.90	1,500人	1,600人
		1,373人	1,300人		/	/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	49	53		

平成 24 年度の取組概要

- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催（12月16日）
- ・県民に対してスポーツを「支える」機会を提供するために、「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、結成記念イベントの実施（1月26日）
- ・スポーツを地域の経済や観光の振興につなげる市町の取組に対してアドバイザーの派遣（鈴鹿市、紀北町）、市町のスポーツイベントにおいてメディカルサポートの実施（名張市、菰野町）やトップチームの派遣（名張市、菰野町）
- ・高等学校運動部の強化指定による高等学校運動部活動への支援（6高校8運動部）
- ・スポーツ医・科学等の知識を持つ専門家の派遣による、選手の競技力や指導者の指導力の向上（3競技）
- ・競技経験のない小・中学生を対象とした競技者の発掘・育成（3競技）
- ・ジュニア選手の指導者や中学校・高等学校運動部の指導者の研修会の開催（4回）
- ・優れた指導実績を有する指導者をみえスポーツアドバイザーとして競技団体や学校運動部に派遣し、ジュニア選手の育成等に関する指導・助言（1名採用、月16回派遣）
- ・「三重県競技力向上対策基本方針」の最終案の策定
- ・三重県のスポーツ推進の旗印となるスローガンの募集（1,493件の応募）
- ・競技種目別障がい者スポーツ団体の結成および育成、県域で活動するスポーツ組織の活動支援と障がい者スポーツの参加機会の増加
- ・全国の障がい者スポーツ大会の情報提供と三重県代表チームの大会出場に対する支援
- ・障がい者の競技者の増加に向けて、障害福祉サービス事業所や特別支援学校等におけるPRとホームページなどを用いて広く県民への周知

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」の開催を通じて、スポーツによる元気な三重づくりについて、さまざまな立場や視点から広く意見等を聞くことができました。当会議での議論を踏まえて、関連施策に反映していく必要があります。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、スポーツを支える機会の提供につながりました。今後は広報やボランティア組織の充実を進め、登録人数の増加を図る必要があります。
- ・「スポーツコミッション推進事業」「メディカルサポート活用事業」「トップチーム地域活性化活用事業」を実施し、スポーツをとおした地域の活性化等につながりました。今後も取り組む市町の拡充と市町及び関係団体との連携を図る必要があります。
- ・ウェイトリフティング、なぎなた、ヨットの3競技団体において、ジュニア発掘に取り組み、新たな選手候補を確保できました。他にも競技人口の少ない競技はあり、今後は競技団体の対象拡大や多くのジュニア選手が競技活動を継続していくよう、周知のあり方や研修内容などのさらなる工夫が必要です。
- ・平成24年度より新規事業として高校運動部の強化指定事業を行い、全国トップレベルにある運動部活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。
- ・指導者研修会において、指導者が身につけたいと思う指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニ

ングの方法など多様な指導技術を提供できました。引き続き、指導者の求める研修内容やみえスポーツアドバイザーの派遣要望に応じていく必要があります。

- ・スポーツをする人とみる人、支える人とがともに夢と感動を分かち合い、スポーツを通じて人・地域との一体感を持てる、「幸福実感日本一」の三重づくりに向けた、その象徴となるスローガンとして「光る汗、光るハートに夢三重る」を決定しました。今後はあらゆる機会にこのスローガンを活用する必要があります。
- ・障害福祉サービス事業所や特別支援学校等に直接出向いてPRすることで、聴覚障がい者バレーボール（男・女）、知的障がい者ソフトボール、知的障がい者フットベースボールの4競技団体が新たに結成されました。
- ・障がい者を支援する障害者スポーツ指導員の資質向上とより上位の障害者スポーツ指導員の育成が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

(スポーツによる地域の活性化)

- ・県内でどのようなスポーツがなされているのか、どこで実施しているのかなど、まずは県民の皆さんに知ってもらうことが必要である。テレビなどのメディアを上手く利用してみては。
- ・財源確保に向けて、ネーミングライツや寄附を受けた個人名をプレートに刻み、施設内に掲示する取組等を導入してはどうか。

(地域スポーツを支える人材の育成)

- ・競技人口が少なくても優秀な指導者がいれば、好成績を出せる種目はあるので、三重県としてどう戦略を立てるかということと、目標を設定して1年ごとの到達地点をおき、その結果を評価する。その評価によって強化費を分配するしくみが大切。
- ・県民の皆さんがスポーツを身近に感じるように、中学校や高校の体育教員らが、地域の小学校を巡回訪問し、出前授業をするなど、スポーツに親しむ環境づくりを働きかける。
- ・スポーツの裾野を拓げるためには、トップレベルの競技団体同士でタイアップし、スポーツ教室を特に小学校等で共同開催するなど連携する。
- ・部活動をしている高校生について、高校卒業後の受け皿が課題。高校と地域の商工会との連携を図っていく必要がある→国では、経済同友会と連携しながら、「あすなびプロジェクト」として、オリンピックに出場する選手を1社1人程度受け入れ雇用するという取組をしている。三重県でも、商工会と連携して、同じような取組ができないか。
- ・アスリートを応援していく雰囲気や風土づくりも必要で、スポーツに対する理解や関心を呼び起こしていく行動が必要である。

(障がい者スポーツの推進)

- ・障がい者スポーツについて、施設のバリアフリー化等のハード面が不十分な状況である。また、競技者の高齢化や指導者が不足していることが課題である。
- ・テニスなどの種目では、健常者と障がい者が共に競技をしているが、今後は、その他の競技でも同じ大会に参加できるように、連携をしていくことが必要である。
- ・障がい者スポーツについて、年間20校から25校程度、障がい者スポーツ競技者等が小・中・高校へ講演会等で巡回している。小学校を巡回し、子ども達に実際にスポーツを見て、やって、知っていただく機会をつくっている。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」において、幅広い分野やさまざまな立場から、スポーツ施策に対する有益な意見をいただき、スポーツの推進に向けた取組に活かすとともに、メディアを活用するなど広報に努めます。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の普及啓発・育成を図るため、講習会・研修会の開催を通じた広報活動を充実させるとともに、「みえのスポーツ応援隊」の組織のあり方についての検討を進めます。また、県内で開催される大規模なスポーツイベント等での活動場所の調整を行っていきます。
- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組を支援するとともに、市町のスポーツイベント、スポーツ教室等に国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの派遣や、メディカルサポートを行うことで、地域のスポーツ活動の充実と人材育成を図ります。
- ・ジュニア競技者の発掘の対象を拡大するとともに、ジュニア選手及び高校生アスリートの育成・強化に取り組めます。
- ・競技力向上を図るため、高等学校運動部の強化指定校数を拡充するとともに、新たに大学・企業・クラブチームなどの強化指定を行い、活動を支援します。
- ・女子の競技力向上を図るため、高等学校運動部における女子強化指定枠を設けるとともに、成年種別において活躍が期待できる競技団体の活動を支援します。
- ・指導者研修会等の研修内容の充実を努めるとともに、みえスポーツアドバイザーの派遣による助言等の支援を行うことにより、指導者の資質向上を図ります。
- ・中学校や高等学校の運動部の充実を図るため、外部指導者の活用を進めるとともに、スポーツ特別選考による教員の採用等により指導者の確保に努めます。
- ・「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定するとともに、推進会議で出された意見も踏まえ、対策本部で今後の具体取組について検討していきます。
- ・スローガンを掲載したPRグッズを作成し、県や市町のイベントや競技大会などに活用していきます。
- ・引き続き、知的障がい者バレーボール(男・女)、知的障がい者バスケットボール(男・女)の結成に向けて取り組むとともに、平成 24 年度に育成した 4 競技団体の強化や、初級障害者スポーツ指導員の資質向上を図ります。
- ・障がい者の競技団体の意見を聴きながら、ニーズの把握、情報提供に努め、総合的・効果的に実施し、推進組織の自立化を検討します。

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成したものの、実践取組の1つが数値目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数（累計）	/	7件	1.00	13件	25件
	—	7件		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想*」などの中で取り組むプロジェクト数
25年度目標値の考え方	平成24年度の実績値を踏まえ、平成25年度も引き続き同程度（6件）のプロジェクト創出をめざすための目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	1.00	20社	20社
		—	113社		/	/
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）	/	18社	1.00	27社	33社
		13社	22社		/	/
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1.00	1施設	1施設
		—	1施設		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！	協議会での検討・取組数		5件	1.00	5件	5件
		—	5件			
	企業の省エネルギーにつながる取組促進		5社	0.60	5社	5社
		—	3社			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	85	177		

平成24年度の取組概要

- ・ 本県の地域特性、産業特性を踏まえて、今後の成長産業として期待されている「環境・エネルギー関連産業」の育成・集積の取組方向を取りまとめた「みえグリーンイノベーション構想」を策定。
- ・ 企業、大学、経済団体、市町など産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を平成24年10月1日に設立し、3つの部会（グリーンイノベーション、新エネルギー導入、地域モデル検討部会）を設置
- ・ 木曾岬干拓地において、メガソーラー*事業者が仕掛け人となり、地元企業による環境・エネルギー関連分野へ新たなビジネス展開の促進など、産業振興に向けた取組を検討する「メガソーラー地域活性化研究会」を平成25年2月18日に発足
- ・ 次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレート*を、産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を発足（平成25年3月28日）
- ・ 自動車の共通課題である軽量化・省エネ化を背景にして、自動車の軽量化に向けた研究会（5研究会）を開催
- ・ 木質バイオマスの安定供給体制づくりを促進するため、県内9地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置するとともに、県内の林業関係者を対象に安定供給体制づくりのためのセミナー等（6回）を開催したほか、供給事業者の収集・運搬機械の導入等を支援（8事業体）
- ・ 農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、通年発電が可能な農業用水施設を有する地区をモデル地区に設定し導入を検討、また、農業用水に関わる水利権の取得に向けた協議を実施
- ・ 電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業において、伊勢市をモデル地域とし、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会を設立し、協議会の取組や各主体の役割等を定めた行動計画（おかげさまAction!）を策定

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 「みえスマートライフ推進協議会」には、①環境・エネルギー関連産業の育成及び集積を目的とした「グリーンイノベーション推進部会」、②地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を目的とした「新エネルギー導入部会」、③環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「地域モデル検討部会」の3部会を設置し、具体的テーマを設定して研究会やプロジェクト検討会を立ち上げました。今後、早い段階で、具体的なプロジェクト化を図っていきます。
- ・ 「グリーンイノベーション推進部会」では、企業ネットワークの構築と県内企業の技術・シーズの掘り起こしを目的とした「エネルギー関連技術研究会（平成24年7月20日設置）」を2回開催す

るとともに、同研究会のもと、4つの分科会（燃料電池、太陽光エネルギー利用、二次電池、システムの関連技術分科会）を開催し（計7回）、県内中小企業とエネルギーに関する共同研究開発を実施しました（創エネ：2件、蓄エネ：1件）。

- ・「新エネルギー導入部会」では、本県の地域特性や地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を図るため、木曾岬干拓地へのメガソーラー事業者の決定やメガソーラー事業に取り組む事業者の相談に応じるほか、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートを、産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」の発足（平成25年3月28日）や洋上風力について既存文献等による基礎調査を実施しました。
- ・「地域モデル検討部会」では、県内29市町への意向調査を実施したうえで、桑名市（市街地）、熊野市（中山間部）鳥羽市（沿岸部）をモデル地域として選定するとともに、3地域の住民や県内の企業を対象にアンケート調査を実施し、環境・エネルギー技術やIT技術を活用した安全安心のまちづくりや産業振興など地域課題解決につなげるプロジェクトについて検討を行いました。桑名市の「陽だまりの丘」をフィールドとした防災や子育て支援など安全・安心につながる事業等を検討する「桑名プロジェクト検討会」を発足（平成25年2月26日）、また、熊野市の旧紀和町をフィールドとした木質バイオマスの利用による産業振興や防災対策等につながる事業等を検討する「熊野プロジェクト検討会」を発足しました。（平成25年2月4日）また、鳥羽市の離島をフィールドとした検討会の発足を準備しつつ、答志島において蓄電池を搭載した超小型電動車両を活用した住民や観光客の島内移動の利便性や地域活性化にかかる社会実証を実施しました。
- ・省エネ効果が高い保冷システムの開発や、室内ファンなどに活用できる省エネ効果が高い電動機の開発に補助金を交付する（2社）など、県内企業の省エネ技術等を生かした新たな事業展開を促進しました。
- ・高度部材イノベーションセンター*（AMIC）などを拠点として、「太陽光発電関連技術の研究開発」に10社、「全固体ポリマーリチウム二次電池」の実用化を推進する協議会に12社が参画するなど、全体では113社がクリーンエネルギー関連分野の研究開発にかかるネットワークに参画し、取組を展開しました。今後は、県内中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供やモデルプロジェクトの構築などを通じて、中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。
- ・自動車の軽量化に向けた研究会（複合プラスチック、金属材料、接合技術、CAE、電動・電装部品に関する5研究会）については、計17回開催し、県内企業延べ173社が参加しました。今後は、自動車の共通課題として今後さらに求められている軽量化技術・省エネ技術・新素材活用等に関する県内企業の関心は高いことから、研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信や技術開発の支援を継続・発展させる必要があります。特に、研究会で取り上げる内容（新素材とその加工・接合方法、シミュレーション技術等）について、研究会参加企業が実際に試作・テスト等を実施できるよう、大学等研究機関や他県公設試等との連携、及び県工業研究所の支援能力の向上等に、より一層取り組む必要があります。
- ・新たな木質バイオマスの供給目標量9千tに対し、10,620t（118%）の供給量が確保されました。また、新たな需要先として、複数の発電事業計画が進められるとともに、未利用間伐材の安定供給体制づくりや木質バイオマスエネルギーの利用促進、水分量のなどの品質規格の統一、木質バイオマス証明制度の推進などを目的として、三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会が設立されました。今後は、安定供給体制づくりに向けて、供給事業者の拡大とともに発電や熱利用など木質バイオマスエネルギー利用の拡大に取り組む必要があります。
- ・小水力発電施設の導入について、関係機関と協議が整い、安濃ダムの河川放流口に小水力発電施設

を整備することとなりました。今後は、整備に向けた手続きなどを着実に進めるとともに、さらなる小水力発電の普及に向けた取組が必要です。

- ・昨年度策定した行動計画（おかげさまAction!）に沿った取組を着実に進めるため、各主体がそれぞれの役割に応じて、取組を進めていく必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

（スマートライフ推進にかかる意見）

- ・スマートライフ推進のためには、地域の価値を高める「ブランディング」が鍵となる。
- ・スマートライフの情報発信については、企業へのアピールと住民への理解がポイントとなる。モデルケースの取組によって、住民にとってどのようなメリットがあり、ライフスタイルがどのように変わるのか、三重県の魅力、アピールポイントを住民に対して分かりやすく説明する必要がある。（具体的なプロジェクト化に向けた意見）
- ・プロジェクトでの国の補助金を活用するためには、全国に水平展開していく視点を意識することが重要である。
- ・プロジェクトがビジネスとして採算が取れるまでには、しばらくかかるので、当面は防災対策など公共事業として実施する中で地域の産業振興につなげるという観点が必要ではないか。
- ・ビジネスモデルとして採算性が難しい事業については、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うスキームを活用して企業からの提案を求める必要があるのではないか。
- ・補助金がなくなった後も運営の仕組みとして持続できるプロジェクトにするべきではないか。
- ・プロジェクトでは、エネルギーコストの観点だけでなく、地域とどう関わっていくかの視点での取組を考えないと定着しないのではないか。
- ・特に、地域モデルの熊野市、鳥羽市の取組では、エネルギー利用効率化の観点だけでなく、産業振興の視点が重要になる。
- ・三重県には、多様な地域資源があるが、つながっていない。区切らないでトータルでマネジメントしていく視点が重要。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえスマートライフ推進協議会」活動の情報発信や「みえグリーンイノベーション構想」等の推進により、産学官の交流・連携の場を広げ、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行います。このネットワークの中で、本県の地域特性・産業特性を生かし、県域を越えた広域連携をも視野に入れたオープンイノベーション*を推進・加速させ、研究開発の促進・販路拡大・市場拡大につなげることにより、関連産業の育成と集積を図るとともに、多様な産業の育成に取り組んでいきます。併せて、三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電、木質バイオマスの利用等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。また、将来実用化が期待されているメタンハイドレート等次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。
- ・企業、大学等の産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」及び「地域モデル検討部会」の研究会・プロジェクトを運営し、産業特性や地域特性など本県の強みを生かし、環境・エネルギー技術やIT技術を活用したビジネスモデルや社会モデルを提案していき、新たなビジネスの創出を図ります。

- ・ 新たな産業創生に向けて高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とする「みえバイオリファイナリー*研究会」を設立し、みえ発の研究開発プロジェクトをめざします。
- ・ 県、工業研究所、高度部材イノベーションセンター（AMIC）が連携して、情報提供や取り組むべき技術課題を見出すための勉強会・研究会を設置するなど、既存技術を生かした省エネ技術への展開をめざしたネットワークづくりを行います。
- ・ 自動車の軽量化に向けた研究会は、最新の研究・技術開発動向、出前商談会等で明らかになった自動車メーカー等の技術ニーズ、及び研究会参加企業の抱える技術課題等を踏まえて内容を見直すとともに、素材メーカー、大学等研究機関に加え、試作機能を有する企業との連携により、工業研究所が中心となって、研究会参加企業の技術課題解決や試作・加工テストを支援します。
- ・ 安定供給体制づくりに向けて、三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会を活用し、関係者との連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、供給事業者の育成に取り組みます。また、林業者だけでなく他業種の参入を促進します。
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向けて、木質チップの供給や発電・熱利用施設の整備を促進するとともに、木質チップ原料のストックヤードの確保を支援し、木質チップ原料の供給を促します。
- ・ 安濃ダムの小水力発電施設整備の実施設計を行います。また、小水力発電の普及を図るため、地域の小水力発電量の賦存量調査を行うとともに、市町及び水路管理者への啓発に取り組みます。
- ・ 電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、協議会が策定した行動計画に基づき観光プランの作成や国の補助制度を活用した電気自動車等の導入、充電器の設置等に取り組んでいきます。

【主担当部局：雇用経済部観光・国際局】

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみたい)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮 *後も観光入込客数が持続的に確保されています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成したほか、実践取組の目標値についても、概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
観光レクリエーション入込客数	3,565 万人	3,650 万人 3,787 万人	1.00	4,000 万人	4,000 万人

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	1 年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
25 年度目標値の考え方	遷宮効果による誘客が順調に進んでいることから、平成 25 年度の目標値を 4,000 万人に前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！	延べ宿泊者数	708 万人 (22 年)	770 万人 833 万人	1.00	800 万人	800 万人
		75.7% (22 年度)	82.0% 83.9%		88.0%	100.0%
	リピート意向率	75.7% (22 年度)	82.0% 83.9%	1.00	88.0%	100.0%
		75.7% (22 年度)	82.0% 83.9%		88.0%	100.0%

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	0.95	120,000人	150,000人
		90,900人	94,660人			
	海外の自治体等との連携事業数（累計）		2	1.00	5	10
		—	3			
3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数（累計）		10	1.00	20	40
		—	13			

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	52	252		

平成24年度の実践取組概要

- 「三重県観光キャンペーン」を平成25年4月から実施するため、官民一体となった推進協議会を設置（平成24年10月）、キックオフ大会（平成24年11月、伊勢）、スタートイベント（平成25年3月、県庁）を実施
- 県全体でキャンペーンの機運醸成及びキャンペーンの周知を図るため、キックオフ大会（平成24年11月、伊勢）、スタートイベント（平成25年3月、県庁）を開催するとともに、桂三輝（サンシャイン）さんを隊長とする三重県観光キャンペーンPR隊を組織し、県内市町と連携したPR活動を実施、三重県観光キャンペーン推進協議会でキャンペーンの愛称を公募し、全国から寄せられた1,644件から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を選定し、キャンペーンロゴマークを作成
- 三重県観光キャンペーンにおける「県内での周遊性、滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を行うため、「みえ旅パスポート」、「ホームページ」、「ガイドブック」、「エリアパンフレット」を作成するとともに、「みえ旅案内所」（68施設）、「みえ旅おもてなし施設」（平成25年3月現在 約600施設）を設置
- 島根県、奈良県など「遷宮」や「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光PRを実施
- 三重の観光営業拠点（桜通りカフェ）については、新たに3市町が参加し、あわせて10市町が参加し、参加市町における旅行商品の造成や情報発信、特産品の販売等に取り組みました。
- 台湾にミッションを派遣し「日台観光サミット」を三重県に誘致
- 中部広域観光推進協議会や「昇龍道プロジェクト」等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーション活動を実施
- フェイスブックやツイッター等を活用し、三重県の情報発信を実施
- 県内の受入体制整備のために「ことなび」を運営し電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等の多言語対応を支援、また県内観光施設にWi-Fi環境を整備
- 海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築に向けて、「海女振興協議会」（平成24年6月）と「伊賀流忍者観光推進協議会」（平成24年8月）を地域が主体となって設立し、情報発信や誘客に向けたコンテンツづくりに着手

- ・地域資源を活用したニューツーリズムとして、スポーツツーリズム*やロケ地観光の支援を開始
- ・三重県観光連盟による人材育成事業を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県 can-co-本気塾」事業を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年 4 月から実施する三重県観光キャンペーンの組織体制の構築を行うとともにマスコミへの露出も増加するなどキャンペーンを順調にスタートさせることができました。また、「三重県の認知度の向上」「県民の観光行動の促進」「三重ファン・リピーターの増加」を図るため、「みえ旅パスポート」の作成、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の設置など本キャンペーンの核となる仕組みを構築しました。今後は、作成したロゴマーク、観光大使を活用した情報発信や「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」などの取組を積極的に展開する必要があります。
- ・島根県、奈良県など共通テーマを持つ他県と連携して観光 PR を行うことにより、メディアへの露出も増えました。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」開催までの期間を台湾との「重点強化期間」に位置づけていますが、集中的に三重県を PR し、認知度を高めていくことが課題です。
- ・「昇龍道プロジェクト」や中部広域観光推進協議会と連携したプロモーションを行っており、さらなる有効活用が課題です。
- ・フェイスブックやツイッター等で情報発信していますが、多くの人に閲覧してもらいフォロワーを増やすことが課題です。
- ・「ことなび」による外国人向けの電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等を行っていますが、利用拡大のため県内事業者や旅行者への周知が課題です。
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築については、平成 24 年 6 月に海女振興協議会、同年 8 月に伊賀流忍者観光推進協議会を発足しましたが、今後、協議会を中心に地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・平成 25 年度 JFC（ジャパンフィルムコミッション）総会を 9 月に伊勢市二見町に誘致することができました。また、6 月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」が開催されることから、これらの機会を生かし、新しい観光として地域に定着させることが課題です。
- ・首都圏営業拠点、関西事務所、名古屋の桜通りカフェを活用した情報発信については、市町等との連携をさらに深め、訴求力のあるメディアやエージェントなどへの情報発信を進める必要があります。
- ・地域で観光をけん引するキーパーソンの育成とネットワーク化が図られました。育成した人材が地域において、地域の魅力を発掘するとともに、これらを活用した商品企画に結びつくような支援が課題です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

（情報発信について）

- ・三重県には、忍者や海女、伊勢神宮、熊野古道など光るものがたくさんあるが、時代背景などのストーリー性を持って発信することが大事である。
- ・20 年に一度、メディアに注目されるこの機会に、神宮にだけ参拝に来て帰ってもらうのではなく、三重の本当の魅力を知ってもらい、次（20 年後）への布石とすべき。三重県観光キャンペーンは、

地域が連携して発信するいい機会である。売り込みたいポイントを絞って情報発信していくのが効果的である。また、三重ファンやリピーターを獲得していくためには、遷宮後も継続して情報発信していく必要がある。

- ・ 20年に一度の神宮式年遷宮は、記念日的な意味あいもあり、伊勢は、新しいアトラクションをつくらなくても、何度でも来ていただける要素がある観光地であり、観光の原点である。

(おもてなしについて)

- ・ お客様のニーズは一人ひとり違う。お客様の希望にあった旅が提案でき、喜んでいただくことが励みになっている。伊勢志摩でのバリアフリー観光のノウハウを県内各地に広げ、県全体でレベルアップしていきたい。
- ・ 20年前は、まつり博等もあり、伊勢志摩に人が一極集中した結果、キャパを超えるお客さんに対応しきれなかった。そのようなことは2度と繰り返してはならない。リピーターとして来ていただけるよう全力でおもてなしをしなければいけない。
- ・ 観光で大事なものは満足度である。イベント等で一気に人が増えると、何も発信できないどころか不満を持って帰った人により、マイナスの評判が広がってしまう。時期や場所を平準化させてピークをつくらぬような誘客が理想である。また、クレームを最小限に抑えるシステムやクレームを魅力に反転させていくことが、三重ファンの増加につながる。

(観光の産業化について)

- ・ 観光は、産業として確立されていないのが現状であり、早く確立する必要がある。儲かる企業をどれだけ作れるか、付加価値を付けて利益の出る企業体制をつくるのはどうしたらいいかを考えるべきである。
- ・ 観光の産業化に対する取組が弱い、好調な時にこそ取り組むべき課題である。

(交通対策について)

- ・ 年明けくらいから伊勢市内での交通渋滞がひどくなってきた。周遊性にも影響を与えることから、シャトルバスを使ったパーク&ライドを実施すべきである。その際には、バス専用路線をタクシーや観光バスも通行できるようにしたほうがいい。
- ・ 今、一番の課題は交通渋滞対策である。地元が、交通渋滞対策にしっかり取り組んでいる姿勢が大事である。駐車場など収容力が不足するのであればマイナスの情報であっても発信すべきである。
- ・ 田舎ほど公共交通機関がない。津なぎさ町や駅前のレンタカーをネットワーク化して周遊の仕組みをつくれぬか。

(インバウンドについて)

- ・ インバウンドについては、モニターツアーを積極的に受け入れ、モデルルートを確立する必要がある。
- ・ 情報発信のエリアとターゲットを明確にしないと狙ったところまで情報が届かない。
- ・ 海外からのお客さんに対して消極的である。国内客と同様に“WELCOME MIE”と歓迎の気持ちをアピールすべき。
- ・ ビジターズセンターなど、旅の総合案内所が必要である。海外に比べて、日本の窓口案内機能はまだ弱い。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進については、「ストーリー性を持たせた情報発信」、「売り込むポイントを絞る」、「案内窓口の充実」などの委員の意見も踏まえ、官民一体となった協議会により、平成 25 年 4 月から 3 年間、「三重県観光キャンペーン」に集約して情報発信や誘客

促進、おもてなし向上など地域の受入体制の充実を進めるとともに、首都圏営業拠点 *や関西事務所を活用しながら首都圏等大都市圏での三重の旬の情報を発信していきます。

- 交通渋滞対策については、伊勢地域観光交通対策協議会の一員として、委員から寄せられた意見も反映させながら課題解決に向けて取り組んでいきます。
- 6月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」、9月には、J F C（ジャパンフィルムコミッション）の平成25年度総会が伊勢市二見町の賓日館で開催されることから、これらを契機として、新たなツーリズムとして地域に定着するよう関係機関と連携しながら取り組んでいきます。
- 海外誘客戦略の推進については、「2013日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、委員の意見にあったように、「選択と集中」によりターゲットの明確化に留意しながら、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組を行います。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進め、「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりにも取り組みます。
- 観光基盤の強化については、本県が世界に誇る海女、忍者を活用した、国内外の情報発信の強化に引き続き取り組みます。
- スマートフォンを活用した、観光情報提供を進めていきます。
- 観光産業が、裾野の広い産業であることから、地域資源を活用した新商品開発やサービスの向上、新たな観光需要の創造等に取り組み、本県の経済をけん引する産業の一つとして確立することをめざします。

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの平成 24 年度数値目標の達成は 1/3 となりましたが、実践取組の目標達成は、4/5 となっており、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	1.00	21.0%	
	13.4%	18.4%			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度の実績値を踏まえ、学生の地域活動への参画を促進するための「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成 27 年度目標値の着実な達成に向けて、平成 25 年度目標値を 21.0%と設定しました。				

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	0.62	2,700	3,000
	388	1,455			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、拡大座談会等のネットワーク化支援に積極的に取り組んだ結果過去最高を記録するなど急速なV字回復となりましたが、目標には達しない見込みです。平成 25 年度においては、パートナーグループ登録数（累計）の目標値を 900 グループと設定しており、1 パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして 2,700 と設定しました。				

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
認定 N P O 法人 人数	/	5 法人	0.60	10 法人	30 法人
	1 法人	3 法人		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数				
25 年度目標 値の考え方	平成 25 年度は、NPO法人条例指定制度を導入し、その効果として認定NPO法人数の増加が見込まれることから、10 法人と設定しました。				

実践取組の目標		23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5 回	1.00
		0 回	5 回	/	/	
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)	/	28 団体	1.00	32 団体	40 団体
		20 団体	29 団体		/	/
3 『『美し国おこし・三重』の新たな展開』に挑戦します	パートナーグループ登録数(累計)	/	700 グループ	0.48	900 グループ	1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ		/	/
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)	/	10 事業	1.00	15 事業	25 事業
		5 事業	11 事業		/	/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	490	373	/	/

平成 24 年度の実践取組概要

- ・ 県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う交流フォーラムを5地域で開催するとともに、学生団体の地域貢献活動を対象としたコンテストを開催
- ・ 将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、農地・農業用施設・景観の保全活動に取り組む251集落において技術的な助言などを実施
- ・ 若者による少年の非行防止活動を拡大するため、大学生40名を少年警察ボランティアに委嘱し、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を8回実施
- ・ 犯罪被害者等支援に関する若者の理解を深めるため、県内の中学校、高校及び大学で「命の大切さ

- を学ぶ教室」を16回開催し、6,590人が受講したほか、「犯罪被害者支援を考える集い」を開催する等、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るための広報啓発活動を実施
- ・ 外国人住民の暮らしを守るため、在住外国人を対象とした防災セミナーや災害時外国人サポーター研修などの事業を実施
 - ・ 外国人住民の地域社会への参画を促進するため、多言語ホームページ（英語、ポルトガル語、スペイン語、日本語）で自治会やPTAのしくみなど地域社会で生活するうえで必要な情報を映像も含めて提供
 - ・ 地域における多文化共生啓発を目的としたイベントを民間のイベントと同時開催するとともに、NPO、経済団体、市等が参画する実行委員会形式で実施（参加者数約20,000人）
 - ・ 外国人の児童生徒が自らの能力を発揮し、生活していけるよう、児童生徒が多く在籍する7市で就学相談窓口を設置するとともに、外国人児童生徒巡回相談員（12名）により外国人児童生徒の日本語や学校生活への適応指導を実施（2,656回実施）
 - ・ 外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、飯野高校に外国人生徒支援専門員を1名配置し、課外授業等による適応指導や生徒の進路相談を実施するとともに、教職員との協働により日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）を研究
 - ・ 障がい者が積極的に社会に出て、持っている力を発揮できるようになるため、障がい者の芸術文化活動の活性化を図る目的で、芸術文化能力の発表の場として、平成25年3月に「第1回障がい者芸術文化祭」を開催（ステージ発表（19組、約240人）、作品展示（約230点））
 - ・ 障がい者の外出を支援するため、補助犬の受入啓発のポスター、パンフレットを作成し、補助犬使用者とボランティアが啓発活動を実施するとともに、事業者と補助犬使用者との意見交換会やセミナーを開催
 - ・ 身体に障がいのある人や妊産婦、けが人など、歩行が困難な人の外出を支援するため平成24年10月1日から「三重おもいやり駐車場利用証制度」を開始し、延べ31店舗で店頭啓発キャンペーンを実施
 - ・ 「美し国おこし・三重」の拡大座談会を27か所で開催し、1,788人が参加するとともに、専門家派遣を25件（延べ65回（日））実施 パートナーグループに513グループが登録
 - ・ 県民の皆さんの地域づくり活動を加速させるため、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」として、「地域の誇り・地域の夢」をテーマに「物語おこしプロジェクト」を16事業、「つむぐ想い・つながる心」をテーマに「人と人の絆の場づくりプロジェクト」など17事業を実施
 - ・ 住民の多様なニーズにさまざまな主体がきめ細かくサービスを提供できる社会の実現のため、協創の指針となる「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を県内8地域の「地域円卓会議（各3回）」、「新しい公共円卓会議（4回）」において議論し策定
 - ・ NPOとさまざまな主体との協創を促進するため、NPO・行政・企業などさまざまな主体が一緒に地域ニーズに取り組む協創の地域づくりを11事業実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 県内高等教育機関の学生と課題を有する地域が意見交換等を行う交流フォーラムの取組や、そこから発展し、地域側から学生の活動の場の提供などの展開に繋がりました。また、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動の広がりといった成果が生まれています。一方で、学生への地域活動に関する情報発信や学生と地域等の相互理解の促進が課題となっています。
- ・ 農地や農業用施設、農村景観の保全活動に取り組むほとんどの集落において、地域活動に子どもた

ちが参画するようになりました。今後も、これらの取組が自発的かつ継続的に行われていくことが必要です。

- ・ 外国人住民を対象とした防災セミナーや災害時外国人サポーター研修などの事業を実施してきましたが、大規模災害時には、NPOなどさまざまな主体と一体となって「みえ災害時多言語支援センター」（県と国際交流財団が連携協働）を設置・運営していく必要があります。
- ・ 平成24年10月1日から「三重おもいやり駐車場利用証制度」を開始し、利用証の交付は、10,201人、「おもいやり駐車場」の登録届出数は、1,560施設、3,296区画となりました。一方で、県民の約半数が「三重おもいやり駐車場利用証制度」を知らないこと（e-モニターアンケート結果）、「おもいやり駐車場」において利用証を掲示していない車が多いことなどから、制度の更なる周知啓発を実施することで、障がい者、妊産婦等歩行が困難な人の外出を支援していく必要があります。
- ・ 「美し国おこし・三重」については、パートナーグループ登録数が平成23年度を大幅に上回るなど、地域の皆さんが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上しつつあります。また、パートナーグループ「CORORO」のイベント“Fata festival”や「熊野宮川守る会」の“ソーシャルレジャープロジェクト”、「ISOMON[®]」の“丹敷戸^{にしきとべ}畔の謎解明プロジェクト”など、自発的に複数のグループが連携した取組事例も出てきました。一方で、取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、パートナーグループの支援を進めていくことが必要であり、平成25年のプレイベントや平成26年の県民力拡大プロジェクトを実施し、情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。
- ・ 市民ファンドや情報誌の発行などにより、NPOが資源（人材、情報、資金）を確保するための基盤づくりが進んでいます。今後は、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」なども活用して、把握できた課題やニーズに対する具体的な対応を検討していく必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ・ 地域活動を行いたいと思っている人はいるので、それらの人を発掘することが重要であり、NPO、地域活動団体、住民、企業、学生等さまざまな主体をつなぐ役割を担う中間的な組織又は人材（コーディネーター）が必要であるとの意見が示されるとともに、これまで地域活動と関わりが薄い学生や企業などがいかに地域活動に参画できるよう支援することが重要である。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」及び「第1回障がい者芸術文化祭」の開催は、評価できる。一方で、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の適正利用に向けた周知、団体に加入していない個人への「障がい者芸術文化祭」の周知など広報面が課題である。
- ・ 「美し国おこし・三重」など多様な人や団体などが、事業の枠を超えてネットワークでつながることでアクティブ・シチズンが増え、更に県民力が高まる。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 大学生等の地域活動を促進するため、学生間の私的なネットワークの活用を含めた学生への効果的な情報発信の手段や、学生と地域が連携した取組への相互理解を促進するコーディネーターの派遣などについて、県内高等教育機関との連携を協議する場である「大学サロンみえ」における議論等を踏まえ、地域と学生をつなぐ中間支援機能の強化を進めます。
- ・ 地域の子どもたちが参加する農地・農業用施設の保全活動等が継続されていくよう、取組集落における学校や自治会などとの連携強化を促進していきます。
- ・ 外国人住民が災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の場を広げることができる環境づくりに注力します。大規模災害時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」（県と国際

交流財団が連携協働) が円滑に運営できるよう、人材育成や図上訓練に取り組むとともにさまざまな主体とのネットワークの拡充を図ります。

- ユニバーサルデザインアドバイザー等と連携しながら、さまざまな施設に「おもいやり駐車場」が設置されるよう事業者等へ協力を依頼するとともに、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の定着に向けた普及啓発活動に取り組みます。また、「障がい者芸術文化祭」への出品参加及び来場者の増加に向け早くから周知する必要があります。
- 「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、引き続きプロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援など、パートナーグループごとにきめ細かな担い手支援を行うとともに、広域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形で進めていきます。また、平成26年の県民力拡大プロジェクトへより多くの注目を集め期待感を醸成するため、平成25年の秋に県民力拡大プロジェクトイベント（プレ縁博みえ、プレ三重県民大縁会）を実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。
- 多くの県民の皆さんによる「協創」の地域づくりを推進するために、NPO、企業、地縁団体などを訪問し、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の内容の周知と意見交換を通じて実践活動を促します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	数値目標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率	/	62.4%	0.96	62.4%	62.4%
	62.4%	60.1%		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
25年度目標値の考え方	平成24年度は目標値を下回りましたが、平成25年度においても、平成2年と平成22年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率（62.4%）を維持することを目指すとしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	/	3地域	0.67	6地域	10地域
		—	2地域		/	/
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	/	25,853円	1.00	26,629円	28,936円
		25,100円	25,956円		/	/
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	/	南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	505	451		

平成 24 年度の取組概要

- ・南部地域の市町が連携して行う、若者の働く場の確保や定住を促進する取組への支援と、地域や市町のニーズに応じた事業を実施するため、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を創設
- ・基金を活用した事業化や、集落支援モデルの構築事業の協議および南部地域の活性化に関する情報共有を図るため、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を 4 回開催したほか、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として 4 つの部会（「集落支援・空き家活用」「移住・交流」「観光・交流」「起業支援」）を設置
- ・南部地域への移住を促進するため、三大都市圏での「移住フェア」の開催（3 回）や移住希望者向けポータルサイトの整備を行うとともに、田舎暮らし情報を紹介するパンフレットを作成
- ・集落機能を維持するための取組を市町・大学と連携し、モデル地域（尾鷲市と志摩市の 2 地域）において実施
- ・農林水産物などの地域資源を活用し、新たなビジネスを展開しようとする事業者と連携して、10 名の雇用を創出
- ・紀伊半島大水害からの観光面での復興を進めるため、7 月に「第 22 回世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」、9 月に「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭～」を開催
- ・東紀州観光まちづくり公社における熊野古道を核とした旅行商品の企画やエージェントセールスなどの観光振興、地域産品の高付加価値化や販路拡大などの産業振興、みえ熊野学講座の開催や情報誌の発行など東紀州の資源を生かした地域づくりの推進
- ・熊野古道センターにおいて、魅力ある企画展や地域産品を活用した体験教室、地域と連携した交流イベント等を実施するとともに、紀南中核的交流施設において、魅力ある宿泊・日帰りプランの設定、体験プログラムの実施、熊野里人市の開催、割引クーポン発行など地元商店街と連携した取組等を実施
- ・東紀州地域 5 市町とともに、「世界遺産登録 10 周年事業企画委員会」を立ち上げ、事業実施に向けた検討・準備
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、新たに取り組み始めた「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対し、未利用間伐材等の搬出を支援
- ・南部地域活性化に向けた取組について情報を共有するとともに、基金事業の具体化に向け関係部局と連携を図るため、知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」を設置

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・基金を活用した取組として、平成 24 年度は 9 月補正予算において「第一次産業の担い手確保対策事業」を計上するとともに、25 年度当初予算では「移住交流推進事業」など 11 事業を計上しました。今後も、協議会の各部会等において市町との協議を進め、より効果的な事業の具体化を図っていく必要があります。
- ・基金の取り崩し後の残額は約 1 千万円となることから、平成 25 年度当初予算では、新たに基金を積み立てず、当面は、これを財源として事業化に取り組むこととしていますが、今後の基金の在り方について、基金条例に対する附帯決議も踏まえながら検討していく必要があります。
- ・三大都市圏での「移住フェア」の開催により、都市部において一定の移住希望者がいることを確認

することができました。今後、より効果的な広報活動のあり方や移住者の受入体制の充実が求められています。

- ・集落機能の維持に向けた大学生との協議を通じて、地域住民が集落の魅力を再発見し、課題解決に向けて主体的に取り組みはじめています。今後は、取組の具体化を支援するとともに、モデル地域での取組を他地域に広めていく必要があります。
- ・地域資源を活用して新たな事業展開を行う事業者への雇用面での支援については、平成 24 年度は 8 事業者が 10 名の雇用を創出しましたが、一時的な雇用ではなく、今後も雇用が継続されるよう、事業者へのサポートが必要です。
- ・紀伊半島大水害の影響により、熊野古道等への来訪者数は、平成 23 年 9 月以降大きく落ち込みましたが、観光面での復興に向け地域が一体となって取り組むことで、徐々に回復の兆しが見えはじめています。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性向上に取り組む、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州観光まちづくり公社による商談会等への出展支援や通販事業者へのセールスにより、消費者ニーズの把握や販路拡大につながりました。東紀州観光まちづくり公社は、今後も地域や関係機関と連携し、地域のコーディネーターとして観光振興や産業振興の面において、引き続き地域をリードしていく必要があります。
- ・熊野古道センターや紀南中核的交流施設では、来館者・宿泊者数は徐々に回復しつつありますが、今後さらなる集客促進を図るため関係機関との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。
- ・平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化にとって大きなチャンスであることから、引き続き地域と連携し事業実施に向けた準備を進める必要があります。
- ・木質バイオマスについては、東紀州地域における新たな木質バイオマスの供給目標量 2,000 t に対し、2,223 t の供給量が確保されました。今後も安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ・南部地域の活性化に向けた課題は多岐にわたることから、関係部局・関係市町と一層連携し、総合的・横断的に事業推進を図る必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・新たに設置した地域活性化局等と連携し、基金を活用した事業の着実な進捗を図るとともに、ノウハウの蓄積や人材育成等、活性化に向けた取組が地域で継続していけるよう市町等を支援していきます。
- ・今後の基金の在り方については、基金条例に対する附帯決議を真摯に受け止め、基金を活用した事業の検証や今後の事業提案の状況、関係市町の意見も踏まえながら検討します。
- ・協議会の各部会や市町との個別協議において、引き続き個々の課題やニーズなどの情報共有を図るとともに、課題解決に向けた検討を進めていきます。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等、より効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制を充実していきます。
- ・集落機能の維持に向けた取組については、平成 24 年度のモデル地域（尾鷲市、志摩市）において、引き続き取組を進めるとともに、平成 25 年度は、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町において、大学と連携して取り組みます。また、これまでの取組で得たノウハウを協議会等で共有することにより、他の市町や市町内の他地域への波及に向けた準備等を進めます。

- ・地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援するとともに、国や関係部局の施策も活用しながら、今後も雇用が継続されるようサポートします。
- ・紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくために、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。
- ・東紀州地域振興公社（平成 25 年 4 月 1 日より東紀州観光まちづくり公社から名称変更）が、東紀州地域の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・平成 25 年度は式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携してイベントやキャンペーンを実施するなど誘客促進に向けた情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録 10 周年事業の準備を着実に進めていきます。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を引き続き行っていきます。
- ・南部地域の市町が抱える課題等について、関係部局と常に情報を共有し、南部地域の活性化に向けた取組を、関係部局の施策や基金を有効に活用しながら実施します。